竹田市

高齢者支援ガイドブック

Vol.2

竹田市高齢者支援ガイドブックとは、高齢者が住み慣れた竹田市で安心して暮らし続けていくために、行政・社協・包括・事業所等関係機関が情報を共有し、連携して支援するために役立てていただくものです。

令和３年１０月
竹田市役所高齢者福祉課

目　次

1－1	介護予防・日常生活支援総合事業サービス	1
1－2	サービス事業利用までの流れ	2
1－3	窓口対応の流れ	3
1－4	基本チェックリスト（長寿☆活き生き度チェック）の実施	4
2	介護予防・日常生活支援総合事業の体系	5
3	一般介護予防事業	6
4	介護予防・日常生活支援サービス事業一覧	8
5	介護予防ケアマネジメントの実施手順	11
6	総合事業にかかるサービス毎のケアマネジメント	12
7	竹田市地域包括支援センター業務	13
8	竹田市の認知症に関するサービス	15
9	転ばん隊噛め・かめ	16
10	福祉なんでも相談課業務	17
11	在宅医療・介護連携推進事業	20
12	生活支援体制整備事業	24
13	地域ごとの資源シート	27
14	竹田市の高齢者福祉サービス	35
15	後期高齢者医療加入者への保健事業一覧	39
16	心身の状態に関する判定基準	41
17	竹田市の医療機関一覧	42
18	竹田市の指定介護保険事業所等一覧	44
19	竹田市の相談窓口一覧	46

※ここに掲載している情報は、令和３年10月１日現在のものになります。

1－1　介護予防・日常生活支援総合事業サービス

周知

○ 総合事業の目的、内容、サービスメニュー、手続方法等について周知。パンフレット等を活用し、被保険者やその家族などに説明。

相談

○ 被保険者から相談を受け、窓口担当者が総合事業等を説明（サービス事業については、目的や内容、手続き等を説明）。
①事業のみ利用する場合は、基本チェックリストで迅速なサービス利用が可能であること
②事業対象者となった後も要介護認定等の申請が可能であることを説明。
※予防給付（訪問看護や福祉用具貸与等）を希望している場合は、要介護認定の申請につなぐ。
※第２号被保険者は、要介護認定の申請を行う。

基本チェックリストの活用・実施

○ 窓口での相談者には、基本チェックリストの結果で、利用できるサービスの区分（一般介護予防事業、サービス事業及び給付）を説明。

介護予防ケアマネジメントの実施・サービスの利用開始

○ 利用者の心身の状況に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
○ ケアマネジメントは地域包括支援センターが実施するが、居宅介護支援事業所へ委託することも可能。
○ 介護予防ケアマネジメントは、利用者の状態・意向を踏まえ、３パターンに分けて行う。
①原則的な介護予防ケアマネジメント　※ア
②簡略化した介護予防ケアマネジメント　※イ
（サービス担当者会議やモニタリングを適宜省略）
③初回のみの介護予防ケアマネジメント　※ウ
（アセスメントを行い、サービスの利用につながるところまで）

※ア　原則的な介護予防ケアマネジメント
従来の介護予防給付のケアマネジメントと同様の手順（ケアマネジメントＡのこと）
※イ　簡略化した介護予防ケアマネジメント（ケアマネジメントＢのこと）
従来の介護予防給付のケアマネジメントと同様の手順から一部を簡略化した手順
（サービス担当者会議とモニタリングを簡略化できる）
※ウ　初回のみのケアマネジメント（ケアマネジメントＣのこと）
初回のみ実施するケアマネジメントの手順

1－2　サービス事業利用までの流れ

相談窓口

まずは、**竹田市地域包括支援センター**（長寿支援センターつるかめ）または、**高齢者福祉課**にご相談ください！

基本チェックリスト『**長寿☆活き生き度チェック**』をもとに、できにくくなってきたことやご本人の心身状況などを確認した上で、ご本人の状態に合った適切なサービスにつなげます。

要介護認定申請

主治医意見書

認定調査

長寿☆活き生き度チェックによる判定

事業対象者

自分で生活が送れる元気な方

要介護認定

非該当の方

要介護１－５の方

要支援１・２の方

【介護給付】
福祉用具の貸与
訪問看護
通所リハビリ
居宅療養管理指導など

【地域密着介護予防給付】
認知症対応型共同生活介護
など

【予防給付】
福祉用具の貸与
訪問看護
通所リハビリ
居宅療養管理指導など

【地域密着介護予防給付】
認知症対応型共同生活介護
など

介護保険

介護予防・生活支援サービス事業

訪問によるサービス
通所によるサービスなど

一般介護予防事業（サロン系事業）

65 歳以上全ての高齢者を対象とした介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業

1－3　窓口対応の流れ

まず！生活の様子や困りごと、希望するサービスを聞く
❶～❻の中から選択

1 最近できにくくなったり心配なことがある
- 何ができにくいか把握 → **◎基本チェックリスト**
- 必要はないが困った時のために → 介護保険の説明・必要時の申請を説明 → **◎一般介護予防**

2 明らかに要介護状態や認知症の問題行動あり → **◎介護保険申請**

3 介護保険制度について説明
（訪問看護・通所リハビリ・福祉用具貸与・購入住宅改修・ショートステイ・小規模多機能事業・認知症対応型デイ等）
→ **◎介護保険申請**

4 入院中で退院が近い
- 施設入所希望 → **◎介護保険申請**
- 在宅希望で上記❸のサービスを希望 → **◎介護保険申請**
- 在宅で上記❸以外のサービスを希望 → **◎基本チェックリスト**

5 食事と安否確認で困っている
- 配食サービスを希望
  - 市の委託事業所以外は直接申し込み → **◎基本チェックリスト**
  - 配食サービスの申請 → **◎基本チェックリスト**
- サービスの利用 → **◎基本チェックリスト**

聞き取り・配食検討会

6 上記❶～❺以外
- 日中閉じこもり、外に出ない、物忘れが目立つようになった
- 筋力が低下して、日常生活に不自由を感じるようになった
- 総合事業によるサービスを開始した後も、認定申請は可能であることを説明
- 非該当となった場合も総合事業は利用できることの説明

→ **◎基本チェックリスト**
→ **◎一般介護予防**

1－4　基本チェックリスト（長寿☆活き生き度チェック）の実施

長寿☆活き生き度チェック

実施日：令和　　年　　月　　日

大正・昭和　　年　　月　　日生　　氏　名　　様

No.	質　問　事　項	回　答 ※いずれかの□にチェックをつけてください	
1	バスや電車で1人で外出していますか	□ はい	□ いいえ
2	日用品の買物をしていますか	□ はい	□ いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	□ はい	□ いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	□ はい	□ いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	□ はい	□ いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	□ はい	□ いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	□ はい	□ いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	□ はい	□ いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	□ はい	□ いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	□ はい	□ いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	□ はい	□ いいえ
12	身長　・　体重　　cm　　kg（注）	BMI＝	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	□ はい	□ いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	□ はい	□ いいえ
15	口の渇きが気になりますか	□ はい	□ いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	□ はい	□ いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	□ はい	□ いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	□ はい	□ いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	□ はい	□ いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	□ はい	□ いいえ
21	（ここ2週間）毎日の生活に充実感がない	□ はい	□ いいえ
22	（ここ2週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	□ はい	□ いいえ
23	（ここ2週間）以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	□ はい	□ いいえ
24	（ここ2週間）自分が役に立つ人間だと思えない	□ はい	□ いいえ
25	（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする	□ はい	□ いいえ
26	本人の目指す姿（目標）		
27	主 観 的 健 康 観	よい・まあよい・ふつう・あまりよくない・よくない・不明	
28	生活の質（QOL）指標	大変楽しい・楽しい・普通・あまり楽しくない・全く楽しくない・不明	

※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）が18.5未満の場合に該当となります。

2　介護予防・日常生活支援総合事業の体系

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

1．介護予防把握事業
2．介護予防普及啓発事業
3．地域介護予防活動支援事業
4．一般介護予防事業評価事業
5．地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防・生活支援サービス事業

1．訪問型サービス（第１号訪問事業）
　①訪問介護（従前相当のサービス）
　②訪問型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）
　③訪問型サービスＢ（住民主体による支援）
　④訪問型サービスＣ（短期集中予防サービス）
　⑤訪問型サービスＤ（移動支援）
2．通所型サービス（第１号通所事業）
　①通所介護（従前相当のサービス）
　②通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）
　③通所型サービスＢ（住民主体による支援）
　④通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）
3．その他の生活支援サービス（第１号生活支援事業）
　①栄養改善を目的とした配食
　②住民ボランティア等が行う見守り
　③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援
　　（訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等）
4．介護予防ケアマネジメント

※令和２年度末現在、竹田市では訪問型サービスＢ・Ｄ、通所型サービスＢ、その他の生活支援サービスは実施されていません。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業は、市が中心となって、地域の実情に応じて、住民など多様な主体の参画による、多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりや介護予防の推進、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指しています。

○ 地域ごとの特性や地域資源を把握した上で、必要なサービスについては、行政のみでなく、協議体や生活支援コーディネーターとも連携し検討することが重要です。

3　一般介護予防事業

65 歳以上のすべての高齢者が対象です。住民運営の通いの場や予防活動に積極的に参加し、「健康づくり」、「生活機能向上」、「生きがいや社会参加」、「役割づくり」、「支えあい」を通じて、要介護状態になっても生きがい・役割をもって地域で安心して暮らせることをめざします。

その目的達成のために、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の４事業を組み合わせて、地域の実情に応じて効果的・効率的に実施します。

（1）介護予防把握事業

高齢者相談支援員による訪問や竹田市地域包括支援センター、保健師、ケアマネジャー、地域の支援者等から収集した情報を活用して、閉じこもり等の支援が必要な高齢者を早期に発見し、住民主体の介護予防の場につなぐ事業。

（2）介護予防普及啓発事業

おしゃべりサロン、すごーく元気になる教室、健康長寿週一活動など、介護予防に関する講演会や相談会、教室の開催を行い、基本的な知識の普及啓発を実施する事業。

（3）地域介護予防活動支援事業

介護予防ボランティアの育成、竹田しゃんしゃん会・介護予防地域組織・食生活改善推進協議会・暮らしのサポートセンターなど、高齢者が地域においてだれでも参加することができる住民主体の介護予防活動の支援を行う事業。

（4）一般介護予防事業評価事業

介護保険計画で定める目標値の達成状況の検証を通し、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その結果に基づき事業全体の改善を図っていく事業。

（5）地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門職と竹田市地域包括支援センターが連携し、通所、訪問、地域ケア会議やサービス担当者会議、地域における通いの場の介護予防の取り組みを総合的に支援していく事業。

① 住民への介護予防に関する技術的指導
② 介護職員等への介護予防に関する技術指導
③ 地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援

介護予防・悪化予防一覧

No.	サービス名等	内　容		対　象	問い合わせ先	電話番号
1	おしゃべりサロン	身近な地域で介護予防及び生きがいづくりをし、心豊かな充実した生活を送ることを目的に活動しています。		概ね65歳以上の高齢者	高齢者福祉課	63-4809
					竹田市社会福祉協議会	サロン用電話番号 63-4600
2	生きがいサロン（菅生地区）	高齢者の健康増進と介護予防を図り、高齢者同士が支えあいながら会を運営することで、社会的役割を担うことを目的に活動しています。			高齢者福祉課	63-4809
3	荻シニアクラブ					
4	久住ゆう・遊クラブ					
5	すごーく元気になる教室	高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすことを目指し、地域で定期的に通い運動機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防など生活機能向上を目指し活動しています。	月2回		高齢者福祉課	63-4809
6	和の郷すごーく元気になる教室		週1回で3～6ヶ月以内			
7	健康長寿週一活動（KSK）	自治会等の身近な場所で高齢者が毎週1回、定期的に集まり、いつまでも活動が続けられるよう活動しています。			高齢者福祉課	63-4809
8	お茶筋教室	いつでも、どこでも、だれでもできる体操（お茶の間筋力トレーニング）を中心に、集まって体操を行います。		市民	保険健康課	63-4810
9	男性料理教室	食の自立と交流を目指して、年数回の講義と調理実習を開催しています。		男性		
10	くらサポ広場（集い）	住み慣れた地域で安心して暮らし続ける仕組みづくりをし、高齢者の積極的な社会参加を推進することを目的に、介護予防やレクリエーション、カラオケなど、日帰りで行う集いの場です。送迎あり 場所：暮らしのサポートセンター等		概ね65歳以上の高齢者	竹田東部「陽だまり」	62-2122
					竹田西部「なんせい」	
					竹田南部「あけぼの」	
					竹田北部「双城」	
					荻　「しらみず」	68-2266
					久住「りんどう」	76-0770
					直入「ゆのはな」	75-3380
11	くらサポ寄り合い場	いつでもだれでも気軽に立ち寄ることができる「まちのお茶の間」です。場所：暮らしのサポートセンター			同上	同上
12	はくすいひろば	宮砥地区民が拠点「はくすい」で楽しく運動して交流しています。			宮砥分館	67-2001
13	みんなのいえカラフル	竹田地区古町 旧松岡金物店を拠点として、交流の場と居場所づくりを目的とした施設です。食事をしたり、ゲームなどそれぞれの過ごし方をしています。			特定非営利活動法人 Teto Company	70-5194
14	明治地区生きがいサロン	明治地区民が明治分館を拠点として楽しく会話や運動をしながら交流しています。			明治分館	62-3164
15	認知症予防カフェ（よりそいカフェ）	認知症の方、介護する家族の方、地域の人が気軽に寄れるカフェです。		認知症の方 介護する家族の方 地域の方	竹田市地域包括支援センター	64-0310

その他の事業

1	高齢者大学	運営委員会を開催し、定期的に講演会を行っています。	概ね65歳以上の高齢者	生涯学習課	63-4817
2	健幸運動教室	ストレッチや簡単な筋トレ、生活習慣病予防講座など行っています。	市民	保険健康課	63-4810

4　介護予防・日常生活支援サービス事業一覧

1．介護予防訪問型サービス（第１号訪問事業）

○ 要支援者の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

事業名		種別	内　容	対象者	実施者	実施期間	プラン	自己負担
訪問介護 （従前相当のサービス）	訪問介護	全般	従来の介護サービス	65 歳以上 ①チェックリストの結果事業対象者 ②要支援１、要支援２の該当者	介護保険事業所	３ヶ月～	プランあり	負担割合 （所得段階）
訪問型サービスＡ （緩和した基準によるサービス）	ホームヘルプ事業	全般	介護保険事業所において自立した生活の維持向上をめざし在宅生活を支援。	65 歳以上 ①チェックリストの結果事業対象者 ②要支援１、要支援２の該当者		３ヶ月～	プランあり	負担割合 （所得段階）
訪問型サービスＣ （短期集中予防サービス）	プロ訪問事業	「運」「口」「栄」「閉」	専門職の指導で、３ヶ月間集中して個別介護予防プログラムによる改善をめざす。	65 歳以上 ①チェックリストの結果事業対象者 ②要支援１、要支援２の該当者	・竹田市地域包括支援センター ・社会福祉協議会 ・地域リハ支援センター	３ヶ月間	プランあり	なし

介護予防訪問型サービス事業所

事業所名	運営主体	住　所	電話番号	FAX 番号	時間	従前	緩和
ヘルパーステーション竹田	竹田市社会福祉協議会	〒 878-0024 竹田市大字玉来 1299-2	63-1545	63-1547	8:30～ 17:00	○	○
久住高原ホームヘルプセンター	社会医療法人社団 大久保病院	〒 878-0204 竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7500	64-7502	8:20～ 18:00	○	○
医療生協竹田ヘルパーステーション	大分県医療生活 協同組合	〒 878-0011 竹田市大字会々 3313-1	62-4076	62-4157	8:00～ 18:00	○	○
岡の苑訪問介護ステーション	医療法人　雄仁会	〒 878-0013 竹田市大字竹田 1855	63-3837	63-3827	8:00～ 17:00	○	○
訪問介護事業所　ひまわり竹田	大分部品株式会社	〒 879-6184 竹田市大字菅生木の上 1169-2	64-8022	64-8023	8:00～ 17:00	○	○
訪問介護事業所　ひばり	有限会社　飛来来	〒 878-0013 竹田市大字竹田 1073	63-2866	63-2867	8:00～ 18:00	○	○

2．通所型サービス（第１号通所事業）

○ 通所型サービスは、旧介護予防通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
○ 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

事業名	教室名	種別	内　容	対象者	実施者	実施期間	自己負担
通所介護 （従前相当のサービス）	―	全般	従来の介護サービス	65 歳以上 ①要支援１、要支援２の該当者	介護保険事業所	３ヶ月～	負担割合 （所得段階） 食事代
通所型サービスＡ （緩和した基準によるサービス） はつらつ事業	―	「運」 「閉」	介護保険事業所において自立した生活の維持向上をめざし在宅生活を支援する。	65 歳以上 ①チェックリストの結果事業対象者 ②要支援１、要支援２の該当者		３ヶ月～	負担割合 （所得段階） 食事代
通所型サービスＣ （短期集中予防サービス） パワーアップ事業	パワーアップ教室	「運」 「口」 「栄」 「閉」	専門職の指導で、３ヶ月間集中して個別介護予防プログラムによる改善を目指す。	65 歳以上 ①チェックリストの結果事業対象者 ②要支援１、要支援２の該当者	大久保病院	３ヶ月間	送迎利用実費
	わくわく倶楽部	「運」 「口」 「栄」 「認」			加藤病院	３ヶ月間	送迎利用実費 昼食代実費
	パワーアップつるかめ	「運」 「口」 「栄」 「閉」			竹田市地域包括支援センター	３ヶ月間	送迎利用実費

介護予防通所型サービス事業所

事業所名	運営主体	住　所	電話番号	FAX 番号	時　間	休　日	従前	緩和
久住デイサービスセンター	社会福祉法人 豊和会	〒 878-0201 竹田市久住町大字久住 6485-1	76-0112	76-0117	8:50～ 16:10	日曜 8/14･15 12/31～1/3	○	－
悠々居デイサービスセンター	社会福祉法人 偕倖社	〒 878-0007 竹田市大字三宅 1763-1	63-3201	64-0101	9:40～ 15:50	日曜	○	○
雄仁会グリーンハウス	医療法人 雄仁会	〒 878-0013 竹田市大字竹田 1855	63-3837	64-0113	8:00～ 17:00	水･土･日 年末年始	－	○
デイサービス五つの実	医療法人 健伸会	〒 878-0011 竹田市大字会々 2576-1	63-9611	63-9588	9:00～ 16:00	日曜･祝日 8/14･15 12/31～1/3	○	○

3．総合事業サービス組み合わせ表

事業名		1.一般介護予防事業					2.通所型サービスC（短期集中予防サービス）	3.訪問型サービスC（プロ訪問事業）	4.サービスB（住民主体による支援）		5.緩和した基準によるサービス		6.従前相当のサービス	
		おしゃべりサロン	すごーく元気になる教室	くらサポ広場	KSK	認知症カフェ	パワーアップ教室わくわく倶楽部パワーアップつるかめ	プロ訪問事業	通所型サービスB	訪問型サービスB	通所型サービスA	訪問型サービスA	通所型介護予防事業	訪問型介護予防事業
1.一般介護予防事業	おしゃべりサロン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	すごーく元気になる教室	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
	くらサポ広場	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
	KSK	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認知症カフェ	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
2．通所型サービスC（短期集中予防サービス）	パワーアップ教室わくわく倶楽部パワーアップつるかめ	○	○	○	○	○		◎	◎	◎	×	◎	×	○
3．訪問型サービスC（プロ訪問事業）	プロ訪問事業	○	○	○	○	○	◎		◎	◎	◎	◎	○	○
4．サービスB（住民主体による支援）	通所型サービスB	○	○	○	○	○	◎	◎		○（プラン必要）	◎	◎	◎	◎
	訪問型サービスB	○	○	○	○	○	◎	◎	○（プラン必要）		◎	◎	◎	◎
5．緩和した基準によるサービス	通所型サービスA	○	○	○	○	○	×	◎	◎	◎		○	×	○
	訪問型サービスA	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○		○	×
6．従前相当のサービス	通所型介護予防事業	○	○	○	○	○	×	○	◎	◎	×	○		○
	訪問型介護予防事業	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	×	○	

※訪問型サービス（第１号訪問事業）通所型サービス（第１号通所事業）利用の場合はケアプランが必要（黄色部分）
※「◎」…通所型と訪問型、その他のサービスと併せて実施することを推奨。
※連動…引き続き実施可能
　安全管理上、個別指導（常時見守り・要介護）が必要な方は、目的に沿ったサービス利用を優先させること。

5　介護予防ケアマネジメントの実施手順

介護予防マネジメントは、高齢者の自立支援を考えながら、利用者と目標やその達成のための具体策を共有し、利用者が介護予防の取り組みを自分の生活の中に取り入れ、自分で次の目標を実現できる支援が求められます。

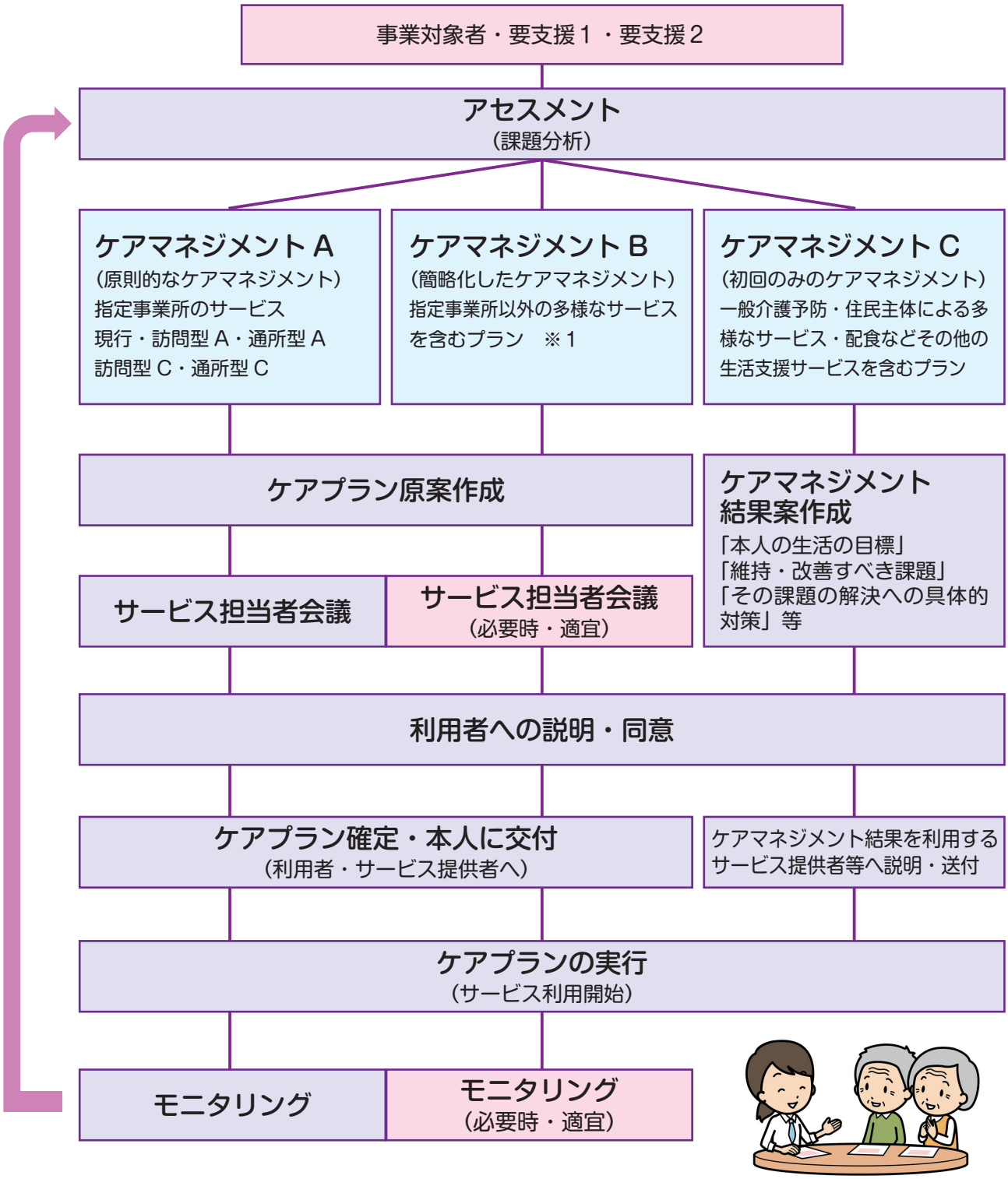

※１　令和２年度末現在、竹田市ではケアマネジメントＢは実施していません。

6　総合事業にかかるサービス毎のケアマネジメント

ケアマネジメントプロセス	事業サービス計画	利用するサービス		サービス提供開始月	2月目（翌月）	3月目（翌々月）	4月目（3ヶ月後）
原則的なケアマネジメント（ケアマネジメントA）	作成あり	指定事業者のサービス	サービス担当者会議	○	×	×	○
			モニタリング等	－（※1）	○（※1）	○（※1）	○（※1）
			報酬	基本報酬＋初回加算（※2）	基本報酬	基本報酬	基本報酬
		訪問型C 通所型Cサービス	サービス担当者会議	○	×	×	○
			モニタリング等	－	○	○	○
			報酬	基本報酬＋初回加算	基本報酬	基本報酬	基本報酬
簡略化したケアマネジメント（ケアマネジメントB）		その他（委託・補助）のサービス	サービス担当者会議	△（必要時実施）	×	×	×
			モニタリング等	－	×	×	△（必要時実施）
			報酬	（基本報酬－X－Y）＋初回加算（※3）	基本報酬－X－Y	基本報酬－X－Y	基本報酬－X－Y
初回のみのケアマネジメント（ケアマネジメントC）	作成なし（ケアマネジメント結果の通知）	その他（委託・補助）のサービス	サービス担当者会議	×	×	×	×
			モニタリング等	－	×	×	×
			報酬	（基本報酬＋初回加算）を踏まえた単価（※4）	×	×	×
		一般介護予防・民間事業のみ	サービス担当者会議	×	×	×	×
			モニタリング等	－	×	×	×
			報酬	（基本報酬＋初回加算）を踏まえた単価（※4）	×	×	×

（※1）指定事業者のサービスを利用する場合には、給付管理票の作成が必要
（※2）基本報酬：予防給付の単価をふまえた単価を設定
（※3）X：サービス担当者会議実施分相当単位、Y：モニタリング実施相当単位
（※4）2月目以降は、ケアマネジメント費の支払いが発生しないことを考えて、原則的なケアマネジメントの報酬単価をふまえた単価

7　竹田市地域包括支援センター業務

竹田市地域包括支援センター【通称つるかめ】の業務について

1．竹田市地域包括支援センターの法的根拠について

①平成 18 年 4 月 1 日　介護保険法一部改正により設置

【介護保険法第 115 条の 46 第 1 項】

保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設

具体的には次のとおり

1．サービス基盤の整備
2．個々の状況に応じた支援の提供
3．これらの各種サービスを有効に機能させるためのコーディネートを実施する地域包括ケアの中核機関

②センターの設置主体　市町村または委託運営を受けた法人が運営可能で
竹田市は当初から社会福祉法人竹田市社会福祉協議会が受託し設置運営
（現在県内では直営 4 市町村　委託 14 市町で 61 の包括支援センターが設置されている）

③設置者の遵守基準は次のとおり

・自立支援に努める
・人員配置基準　三職種の配置必須
（三職種とは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）
・適切公平かつ中立な運営に努める

④設置区域

概ね人口 15,000 ～ 30,000 人または第 1 号被保険者 3,000 ～ 6,000 人に 1 か所設置
竹田市は人口規模から中央に 1 か所設置している。

⑤運営財源　市の委託金と介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費

⑥法改正のたびに機能が強化される。

2．地域包括支援センターの委託事業について

地域包括支援センターが受託している事業は次の 6 つの事業

①包括的支援事業の 3 事業　（総合相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援事業）

②介護予防・日常生活支援総合事業の第 1 号介護予防ケアマネジメント

③社会保障充実分事業の 2 事業　（認知症総合支援事業・地域ケア会議）

④地域リハビリテーション活動支援事業

竹田市地域包括支援センター【つるかめ】の業務

妻の支援❶～❺・夫の支援❻～❿とした場合

7．転ばん隊噛め・かめ
【理学療法士・作業療法士
言語聴覚士・歯科衛生士
栄養士】
・運動指導
・住宅改修
・福祉用具の指導
・相談指導
・地域での健康講話
・地域リハビリテーション事業の受託
・短期集中通所型事業の受託
・短期集中訪問型サービス

2．権利擁護業務
【社会福祉士】
・消費者被害
・虐待対応
・成年後見制度利用支援
・困難事例対応

1．総合相談支援業務
【社会福祉士】
・個別相談対応
・困難事例対応
・ネットワーク会議
・３職種会議

❷担当決定

3．認知症総合支援事業
①認知症初期集中支援チーム
・受診のため訪問
・専門医受診支援
・チーム員会議
②認知症地域支援推進員活動
・認知症の人と家族の支援
（笑顔の会　認知症カフェ）
・認知症ボランティア育成
・訪問活動
・認知症普及啓発
（サポーター養成講座開催）
③チームオレンジ活動

8．事務

竹田市権利擁護・
成年後見センターと連携

❻支援

❶相談

近隣

民生委員

地域

愛育

❿足腰のリハビリ

妻が認知症の高齢者夫婦世帯
高血圧治療中の足腰の弱った夫が介護

足腰が弱っている
訪問販売被害
妻に暴言あり
認知症専門医未受診
物忘れが心配
薬が飲めていない
食事が作れない
住居に段差あり

医療機関

子供　県外

❸要介護認定申請

❼介護申請

（市内介護保険サービス事業所）
・居宅介護支援事業所
・訪問看護
・訪問介護
・通所サービス
・通所リハビリ
・介護入所施設
・グループホーム（福祉サービス）
・配食サービス　等

福祉委員

❹ケアマネやサービスへつなぐ

❽ケアマネジメント

❺事業所支援

❾地域ケア会議

5．第1号ケアマネジメント及び介護予防支援ケアマネジメント
【ケアマネ・社会福祉士・保健師】
①事業対象者の認定
・介護予防ケアマネジメント
・自立のための予防事業へ参加支援
②要支援１、２の認定
・介護予防支援ケアマネジメント
・自立のためサービス利用支援
・地域ケア会議へ

6．地域ケア会議
・毎週１回開催
要支援、要介護認定者の課題解決支援
（専門職のアドバイス）
・地域のケース会議
・医師が参加するケア会議

4．包括的・継続的ケアマネジメント業務
【主任ケアマネ】
・ケアマネ支援
・研修会や個別支援
・ネットワークづくり
・困難事例検討会
・用具貸与検討会
・自立支援型ケアマネジメントの指導

8　竹田市の認知症に関するサービス

～竹田市の認知症に関する取り組み～

名称	内容	連絡先
竹田市高齢者見守りSOSネットワーク	ひとり歩きの恐れのある認知症高齢者が行方不明になった場合、早期に発見できるようにする事前登録システムです。	竹田市役所 高齢者福祉課 ☎ 63-4809 竹田市地域包括支援センター ☎ 64-0310
竹田市緊急通報装置貸与事業	コールセンターの看護師が 24 時間 365 日、緊急時や生活相談を受け付け、適切な対応を図ります。据え置き型と携帯型があります。 対象者：一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯 一人暮らしの重度身体障がい者等	竹田市役所 高齢者福祉課 ☎ 63-4809
GPS機器設置費用助成事業	ひとり歩きの恐れのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、家族等の要請に応じてコールセンターが居場所を探知し、家族・警察等に知らせ、発見することができます。 対象者：概ね 65 歳以上の認知機能障害または認知症の方で、高齢者等見守り SOS ネットワークに登録している人。	
竹田市介護者家族の会～笑顔の会～	認知症の方や要介護者の方を介護している家族が集い、お互いに励まし支え合いながら情報交換や交流を目的とした活動を市内 2 地域（竹田・直入）で行っています。	竹田市地域包括支援センター ☎ 64-0310
よりそいカフェ（認知症予防カフェ）	認知症の方やその家族、地域の方、医療や福祉の関係者が気軽に参加し、交流する場です。各地域で開催しています。 参加料：￥100	
認知症介護ボランティアの会	認知症家族の会や認知症カフェなどの支援を行うボランティアの会です。	
認知症サポーター養成講座	約 90 分の講義で認知症サポーターを養成します。	
認知症キャラバン・メイト研修	認知症サポーター養成講座の講師役の技術向上のための講習会を行ないます。	
認知症予防講演会	地域で開催される認知症に関する講演会です。	
認知症出前講座	地域に出向いて認知症の普及啓発を行います。	
認知症地域支援推進員	認知症の予防・普及啓発・相談支援を行います。	
認知症初期集中支援チーム（よりそい隊）	複数の専門職が、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、かかりつけ医と連携しながら、適切な治療につなげ、自立のサポートを行います。	
地域ケース会議	サービス利用希望者や困難をかかえている高齢者の課題について、介護・福祉・地域で解決して、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための話し合いの場です。	
こころの相談支援	こころの健康に関する本人、家族の相談支援を行います。	竹田市心の相談支援事業所 ☎ 63-3346

※詳細は「認知症ガイドブック」をご覧ください。

9　転ばん隊噛め・かめ

竹田市地域包括支援センター（つるかめ）の【転ばん隊　噛め・かめ】を知っていますか？

『転ばん隊　噛め・かめ　とは…』

○ 介護予防の支援をする専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・栄養士）のチームです。
○ 自立を目指すための短期集中予防サービスや住宅改修を適正に行うためのお手伝い、竹田市地域リハビリテーション活動支援事業を行っています。

【短期集中予防サービス C】

○ 利用者それぞれに合った運動方法の指導、日常生活の動作指導、自宅環境改善の提案、口腔ケア指導、嚥下機能向上、コミュニケーション能力向上のための指導など、住み慣れた自宅で自立した生活を続けていくためのお手伝いをさせていただきます。
○ 対象者は要支援１・２の認定を受けた方、事業対象者（基本チェックリストで生活機能の低下が認められた方）です。利用料は無料です。
○ 利用する場合はケアプランが必要です。

《訪問型》
○ 専門職が訪問し、３ヶ月の短期間で行う。
○ 訪問回数は３ヶ月間に最大７回まで。

《通所型》
○ 開催日：毎週火曜日　13：30 ～ 15：30
○ 期間：３ヶ月
○ 開催場所：竹田市総合社会福祉センター
　　いきいき交流センター
○ 送迎：必要な方に行います（往復 300 円）

【住宅改修・福祉用具貸与購入の事前調査】

○ 介護保険を利用して住宅改修や福祉用具の貸与または購入を行う場合に、その方の体の状態に合った手すりの取り付け位置の提案、歩くときにどのような道具を使用することが良いか等をアドバイスさせていただきます。
○ 調査時は担当ケアマネジャー、担当業者と一緒に自宅を訪問します。
ご本人様の同席をお願いします。
○ 利用する場合は調査申し込み書類の提出が必要です。
提出は竹田市高齢者福祉課 介護保険係へお願いします。

【竹田市地域リハビリテーション活動支援事業】

○ 住民運営の介護予防活動への技術支援、介護職員等への技術支援、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるアドバイス支援などを行います。
○ 地域リハビリテーション活動支援事業は高齢者の支援者（ケアマネジャー、介護職員、ヘルパーなど）へ専門職が支援を行うものです。
○ 利用する場合は申し込み書類の提出が必要です。

竹田市 長寿支援センター つるかめ

【転ばん隊　噛め・かめ】についてのお問い合わせは
竹田市地域包括支援センター　電話：0974-64-0310

10　福祉なんでも相談課業務

★断らない相談支援　★かかわり続ける支援
★伴走型支援　★支援を届けるアウトリーチ

福祉なんでも相談課の業務概要

1 福祉なんでも相談

どのように解決すればよいか、どこに相談したらいいかわからないといった様々な問題について多様な相談を受け、内容によっては他の機関等と連携したり紹介したりします

2 生活困窮者自立支援事業　【竹田市からの受託事業】

自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金の受付など
※合同企業就職相談会の開催
※生活保護申請の支援やハローワークへの同行もしています

3 生活福祉資金の貸付（県社協事業の受付窓口）

〇福祉費 …… 技能習得費用、障害者用自動車の購入費用など
〇緊急小口資金 …… 一時的に不足する生活費の補填（給与つなぎなど）
〇総合支援資金 …… 失業世帯等の生活再建に係る相談支援と資金貸付
〇その他 …… 教育支援資金、不動産担保型など
※介護福祉士や保育士資格取得のための就学には有利な貸付があります

4 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）

契約に基づき、金銭管理や書類保管などを行う

5 権利擁護・成年後見支援【竹田市からの受託事業】

〇成年後見制度に関する相談、広報活動、後見人の支援など
〇後見に係る地域連携ネットワークの構築
〇専門職調整委員会の開催（後見人等候補者の推薦）
〇権利擁護への対応（DV・虐待、消費者被害、ひきこもり対応など）
〇法人後見の実施（市社協単独）

6 介護予防事業対象者把握事業（高齢者相談訪問）【竹田市からの受託事業】

介護保険対象者（要介護者）を除く高齢者
介護予防事業の対象者の把握と事業の紹介
※竹田、岡本、豊岡は悠々居が担当

7 その他

〇フードバンク　緊急食糧支援（主に県社協より提供）
賞味期限内でまだ十分食べられるにもかかわらず、ハコが壊れたり、印字ミスなどで販売できない食品などを、企業や家庭から寄付してもらい、必要としている人や団体に無償で提供
〇福祉機器貸出事業
介護用ベッド、車いすの貸出

《問い合わせ先》
竹田市社会福祉協議会　福祉なんでも相談課　電話：63-1551

あなたらしい生活を支えます

竹田市権利擁護・成年後見支援センターを開所しました!!

竹田市の委託を受け、竹田市社会福祉協議会（福祉なんでも相談課内）に設置しました。

◎権利擁護（生活困窮、虐待やDV、消費者被害、ひきこもり等）のご相談をうかがいます。
◎成年後見制度に関するご相談をうかがいます。

地域の関係機関（市役所、弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所等）と連携し対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方々に対し、後見人等の支援者を選任し、福祉サービスの契約や財産管理などを行う等、その方が地域で安心して暮らせるように支える制度です。

あなたや、まわりの方にこんな困りごと、心配ごとはありませんか？

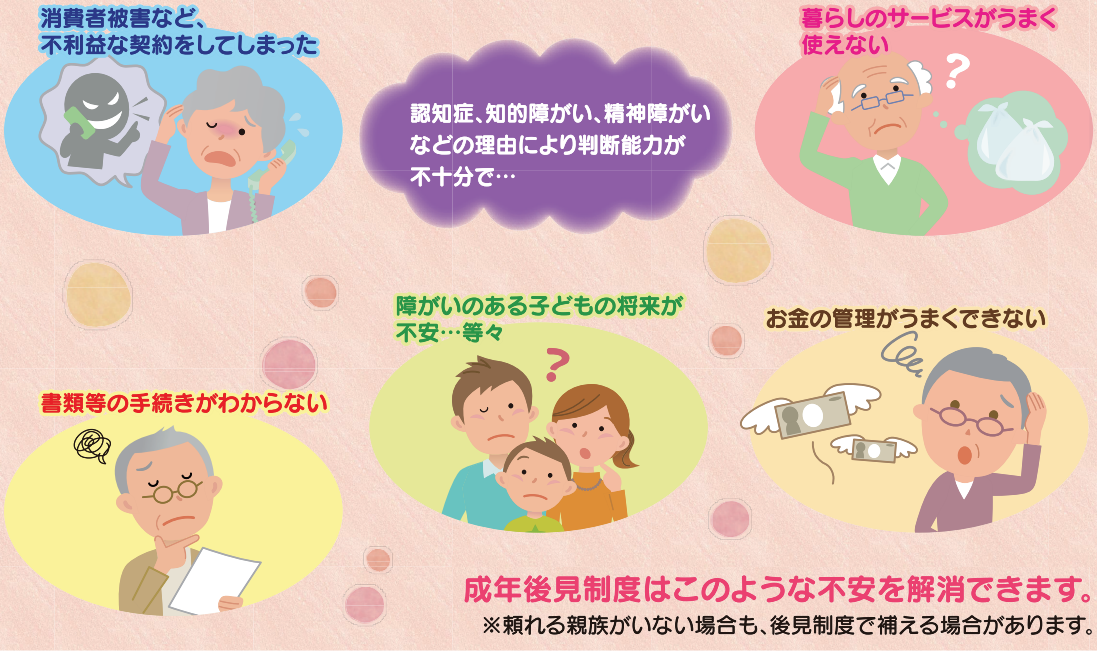

成年後見制度はこのような不安を解消できます。
※頼れる親族がいない場合も、後見制度で補える場合があります。

竹田市権利擁護・成年後見支援センター

TEL 63-1551（平日の午前8時30分～午後5時）　FAX63-1050

〒878-0011　竹田市大字会々1650番地
社会福祉法人　竹田市社会福祉協議会（福祉なんでも相談課 内）

ご相談無料

日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）

判断能力に不安のある高齢者や障がい者で日常生活の判断に
お困りのある方々が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

（基本サービス）

①福祉サービスのお手伝い

☆福祉サービスを利用したいけど、良くわからない。
☆福祉サービスの利用料の支払いができない。
☆今、受けているサービスに不安があるが、
　どうしたらよいかわからない。

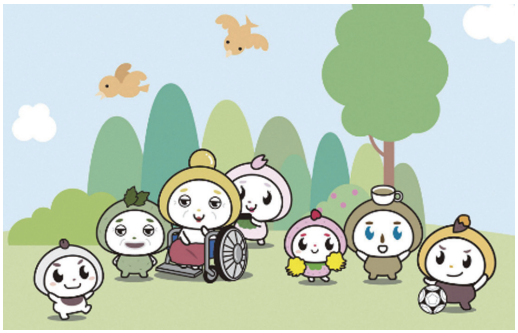

（選択サービス）

②日常生活に必要な手続きのお手伝い

☆住宅改造や住居の賃借について、どうしたらよいのかわからない。
☆住民票の届出などの行政手続きがよくわからない。
☆日常生活上の消費契約の手続き方法がわからない。

③日常的なお金の出し入れのお手伝い

☆年金や福祉手当の受け取りがうまくできない。
☆公共料金や税金の支払いが滞りがちである。
☆家賃やヘルパーの食材費などの支払いをして欲しい。
☆計画的な金銭管理ができないので、生活費を定期的に届けて欲しい。

④大切な書類などのお預かり

☆通帳や印鑑を紛失してしまう。
☆土地の権利書や年金証書などの大切な書類の保管に不安がある。

利用するのにはどうしたらいいの？

相談を受けて説明に訪問し契約できるか審査します。
契約はいつでも解約出来ます。

利用するのにいくらかかるの？

契約後の生活支援員による援助　1 回あたり 1,330 円
大切な書類などのお預かり　　1 か月あたり 500 円
生活保護を受けている方は利用料無料です。

《問い合わせ先》
竹田市社会福祉協議会　福祉なんでも相談課
電話：0974-63-1551（あんしんサポートセンター竹田）

11　在宅医療・介護連携推進事業

平成 30 年４月１日から竹田市の委託を受け

竹田市在宅医療・介護連携支援相談室を開設しました

高齢者の増加・価値観の多様化に伴い、病気を持ちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められています。このため、医療と介護が連携し、住み慣れた竹田市で包括的、継続的な在宅医療及び介護が提供できるよう支援します。

具体的には

在宅医療・介護連携に関する相談内容

- 急変時の対応について
- レスパイト入院（家族の負担軽減を目的に入院させること）について
- MCS について
- 訪問診療・訪問看護に利用について
- その他医療相談（外科リハ・薬剤等）

設置場所

竹田医師会病院　地域医療連携室内

窓口開設日

月曜日から金曜日

※ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季（8月13日～15日）、及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

窓口開設時間

午後１時から午後５時まで

事業主体

竹田市

担当の田部です。
お気軽にご相談ください。

連絡先／竹田市在宅医療・介護連携支援相談室　田部智子（たなべ さとこ）（コーディネーター）
〒878-0025　大分県竹田市大字拝田原 448 番地
TEL 080-1791-6777　FAX 0974-62-2303　E-mail:taketa-renkeishien@tmah.or.jp

入退院時情報共有ルールとは？

○ 患者の入退院時において、病院とケアマネジャーの相互が確実に情報共有と引き継ぎを行っていくための基本的なルール（どのような患者を、どのタイミングで、どのような情報を、どうやって共有するか）

医療と介護が連携することで、入院から在宅へ、切れ目のない支援を提供し、退院後のスムーズな療養生活への移行と状態悪化の予防を目指します。

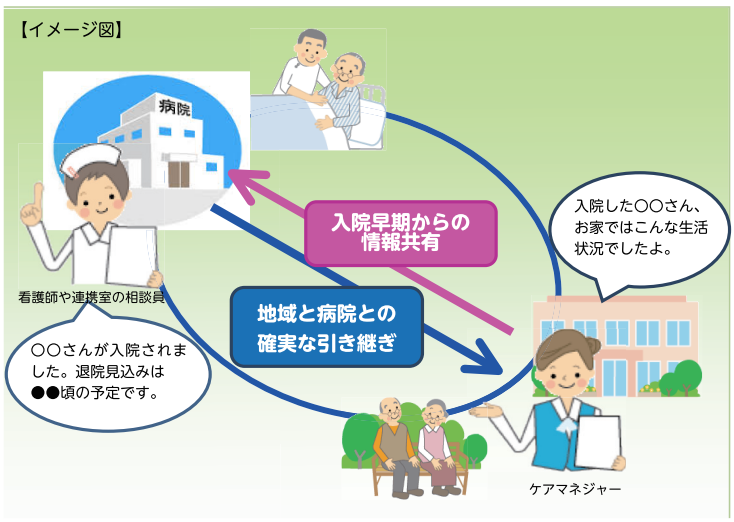

入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール～豊肥圏域版～

～ルールの目的～

○ 入院から在宅へ、切れ目のない支援を提供することによって、住民が安心して退院後の療養生活をスタートさせ、退院後の状態悪化を予防できるようにするため、医療と介護の連携強化を推進することを目的としています。

1　入院時の情報共有手順

（1）連絡するタイミング及び方法

病　　院	ケアマネジャー
①入院時にケアマネジャーが関わっているか介護保険証等を確認します。 ②介護認定を受けており、担当ケアマネジャー、もしくは事業所名を把握できた場合は、概ね３日以内にケアマネジャー又は事業所へ連絡します。 ③介護保険証等で確認ができない場合は、市の担当課へ相談します。	①要支援・要介護認定を受けている利用者が入院したことを把握したら、概ね３日以内に自分が担当ケアマネジャーであること（事業所名、連絡先）を病院へ連絡します。 ②さらに、既存の連携シートやフェイスシート等を利用して、概ね１週間以内に訪問等にて、病院へ情報提供します。シートの作成が間に合わない場合は、取り急ぎでの連絡で情報提供します。

（2）入院時の情報共有を確実に行うための工夫

□利用者と家族に、ケアマネジャーの名刺（連絡先）を介護保険証、医療保険証、お薬手帳等と一緒に保管するように伝えます。
□利用者と家族が携帯電話を所有している場合は、介護サービス利用時に介護ケアマネジャーの名前と連絡先を登録してもらうように伝えます。
□日頃から、利用者、家族に入院したらケアマネジャーに連絡するよう伝えます。
□入院連絡後、ケアマネジャーはできるだけ病院に顔を出すようにします。

2　退院に向けた情報共有の手順

（1）情報共有を行う患者：退院する患者

（2）病院からケアマネジャーへ連絡するタイミング及び方法

要支援・要介護認定を受けている場合 （ケアマネジャーがいる場合）	要支援・要介護認定を受けていない場合 （ケアマネジャーがいない場合）
①病院は、退院の目処がついたら早期に担当ケアマネジャーへ連絡します。 入院時連絡の段階で、退院見込み時期がわかる場合は、その時に退院見込み時期も伝えます。 ②入院中の状態変化等により退院時期が大きく変わりそうな場合は、早期に病院からケアマネジャーへ連絡します。 ③退院前のカンファレンスや、試験外泊にケアマネジャーが参加できるように調整します。 ④退院前に病院からケアマネジャーへ連携シート等で情報提供します。間に合わなければ、取り急ぎ電話で退院見込み時期のみ連絡します。 治療状況やリハビリ状況、在宅での留意点等も併せて情報提供します。	①病院は、下記「介護保険未認定の場合に情報共有が必要な患者の基準」を参考に、患者・家族の了解を得て、地域包括支援センターに連絡します。 ②介護保険の申請が必要かどうかは、入院後早期に検討します。

入退院時情報共有ルール　チェックフロー図　～豊肥圏域版～

患者	病　院	ケアマネジャー

入院

□ケアマネジャーが関わっているか介護保険証等を確認

□ケアマネジャーあり（介護認定あり）

□ケアマネジャーなし（介護保険未認定）

□速やかにケアマネジャーまたは事業所へ連絡（概ね3日以内）

下記「情報共有が必要な患者の基準」を参考に状態をチェック

「情報共有が必要な患者の基準」

- □立ち上がりや歩行に介助が必要
- □食事に介助が必要
- □排泄に介助が必要
- □日常生活に支障を来すような症状がある認知症（疑い含む）
- □がん末期
- □新たに医療処置追加
- □独居等で、服薬管理、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要

介護サービスは必要かな？

□患者・家族の意向を踏まえて介護保険の申請を検討

□地域包括支援センターへ連絡

◆竹田市地域包括支援センター
0974－64－0310

□利用者が入院したことを把握

□速やかに病院へ連絡（概ね3日以内）

＊自分が担当ケアマネジャーであること、所属事業所名、連絡先等を伝える

□既存のシート等を利用して病院へ情報提供（概ね1週間以内）

＊間に合わない場合は、取り急ぎ電話で情報提供する

できるだけ早期に訪問等にて、情報提供しましょう

退院に向けて準備開始

□退院の目処がついたらケアマネジャーへ連絡

＊わかった時点で早期に連絡する

□（必要時）面談等にて病院の担当者と情報交換

退院に向けて準備開始！！

退院調整（退院前カンファレンス等）

□カンファレンスや試験外泊等にケアマネジャーが参加できるよう調整・連絡

□（必要時）退院前カンファレンス等に参加

□連携シート等でケアマネジャーへ情報提供

＊治療状況、リハビリ状況、在宅での留意点等

□（必要時）ケアプランの見直し・変更

□（必要時）事業所等との連絡調整

退院

患者が退院後に安心して生活をスタートできるよう、お互い連絡をとりあい、確実な情報共有を行いましょう！

メディカルケアステーション（MCS）

竹田市では、在宅医療・介護連携の推進には、多職種間でのコミュニケーションが円滑に行われることが重要という観点から、令和２年９月からメディカルケアステーション（MCS）を導入しました。令和３年８月末現在で 94 名の登録があり、利用者も増加しています。

医療介護従事者専用に開発されたチャットツール

- 操作がとても簡単！直感的に操作できるツールです。
- 文章だけでなく、写真、ファイル、動画など様々なデータを共有できます。
- 「誰も置き去りにしない」医療介護従事者の方は無料でご利用いただけます。
- パソコン、スマホ、タブレットなど、様々な端末で使えます。（ガラケーは使えません）

MCS とは…

- 医療介護従事者だけの任意のグループ（全ユーザー公開 or 非公開）
  地域の掲示板、勉強会のやり取りなど
- 患者、利用者ごとのグループ（患者とその家族も参加可能）
  患者、利用者のやり取り（個別にメンバー設定可能）
- 自分の事業所だけのグループ
- １対１のやり取り

理想の医療介護チーム連携を実現するMCS!

患者・利用者を中心とした多職種のやりとり

患者・利用者ごとに「メンバー」を設定可

どこでも使える連絡帳のようなもの

患者・利用者とその家族もやりとり可能

こんなお悩みありませんか？

○患者さん・利用者さんの情報は関係者にもっと手軽に、詳細に情報共有したい
○電話では相手の都合が気になる、FAX や連絡ノートは相手が見たか再度確認が必要
○患者さん・利用者さんと必要なときに必要なコミュニケーションをとりたい
○困った時や学びたい時に相談できる環境がほしい

MCSでできること

「見るだけ」でわかる
患者・利用者に関する参加メンバーの書き込みや資料を見ることができる

「リアルタイム」「時系列」でわかる
「情報は書き込まれたらすぐに見ることができます。時系列で表示されるため、前後の流れと最新情報がわかる

患者・利用者ごとに情報がわかる
登録情報（病歴・連絡先など）、やりとり、資料などが患者・利用者ごとに集まっているため、情報を探す手間が減り、紛失をすることもなくなる

MCSで伝える

「書き込む」ことで伝わる
連絡したいこと、共有したいことをリアルタイムで書き込むことができ、参加メンバーは好きなときに確認できる

「動画」「画像」「ファイル」で伝える
手書き資料の写真や撮影した動画、PDF やワード、エクセルなど様々なファイルを簡単にアップできる

患者を中心としたグループでは関係者全員に。
特定の方を絞り込んだり、１対１でのやりとりも可能。関係者しかいないので、個人情報も安心して取り扱うことができます。

MCS に登録する場合は

竹田市在宅医療・介護連携支援相談室のコーディネーター（田部智子）に連絡をお願いします。

携帯 TEL：080-1791-6777　FAX：0974-62-2303

12　生活支援体制整備事業

（目的）介護保険法第 115 条の 45 第 2 項第 5 号
　地域住民に身近な存在である市町村が中心となり、NPO 法人、民間企業、協同組合、介護ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。

（内容）
（1）協議体の設置

協議体の目的・役割等について

設置目的

　生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役　　割

○ コーディネーターの組織的な補完
○ 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進（アンケート調査やマッピング等の実施）
○ 企画、立案、方針策定を行う
○ 地域づくりにおける意識の統一を図る
○ 情報交換の場、働きかけ

設置主体

設置主体は市町村であり、第１層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。
※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。
※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

○ 行政機関（市町村、地域包括支援センター等）
○ コーディネーター
○ 地域の関係者（ＮＰＯ、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等）
※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

（2）生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

　市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役　　割

○ 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発 …… 第１層、第２層
○ サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築 …… 第１層、第２層
○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング …… 第２層

配　　置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態は問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

資格・要件

○ 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
○ 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
○ コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

	活動エリア	取り組みの内容
①第１層 生活支援 コーディネーター	竹田市全域	【資源開発】 ○地域ケア会議や地域の実情から不足するサービス、必要となる人材や担い手の養成･発掘､助け合い活動の場の確保などにつなげる。 活動のための講座の開催の推進 【ネットワーク構築】 ○第１層協議体（竹田市ささえあいネット）の運営や関係者間の情報共有と連携を強化していくネットワークづくり。 地域共生社会実現会議の事務局 【実態把握や連携】 ○見出されたニーズと必要な取組みのマッチングのための実態調査や行政との調整、包括支援センター、社会福祉協議会、様々な地域の団体との連携調整 地域ケア会議への参加 第２層協議体、第２層生活支援コーディネーターとの連携
②第２層 生活支援 コーディネーター	日常生活圏域 （17 地区）	【ネットワーク構築】 ○第２層協議体の設置と運営 ○地区社会福祉協議会と連携し、地域に関わるあらゆる組織や団体などと情報共有し、地域の中でできる支え合いや助け合いのしくみを創出していく ○よっちはなそう会や懇談会の開催支援 【第１層協議体との連携】 ○第１層生活支援コーディネーターと連携し、日常生活圏域における資源開発やネットワーク構築を推進 ○第１層協議体への参加

「住民同士で支え合う」地域づくりのお手伝い 暮らしのサポートセンター について

暮らしのサポートセンターは、地域住民の支え合いの気持ちを基本とし、高齢であっても障がいがあっても、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して活動しています。暮らしのサポーター養成セミナーを受講した地域の方を中心に、介護保険などの公的サービスだけでは補えない、**暮らしのちょっとしたお困りごと**を、できる時にできる範囲でお手伝いします。

寄り合い場 いつでもだれでも気軽に立ち寄ることができる「地域のお茶の間」	● 平日９時～ 17 時（土・日・祝日を除く） ● 参加は無料です。 ご近所お誘いあわせで、自由にお過ごしください。
くらサポ広場 介護予防教室や健康づくり教室、レクリエーション、楽しいゲーム、カラオケ　など	● 毎週開催：10 時～ 15 時 ● 参加料 300 円　昼食 300 円～ ● 送迎があります。 ※詳しい日程は、お問い合わせ下さい。
「ちょっと困り」のお手伝い（有償生活支援サービス） 買い物支援、家事援助、話し相手・見守り、外出支援、ゴミの分別、ゴミだし、季節の衣類整理、草取り・草刈り、軽農作業　など	● 1 時間 800 円　30 分 400 円 （草刈りなど機械使用時は 30 分毎に 100 円加算） ※広場と生活支援サービスをご利用になる際は、会員登録をお願いします。（年会費 1,000 円）

暮らしのサポートセンター 位置図（旧中学校区ごと）

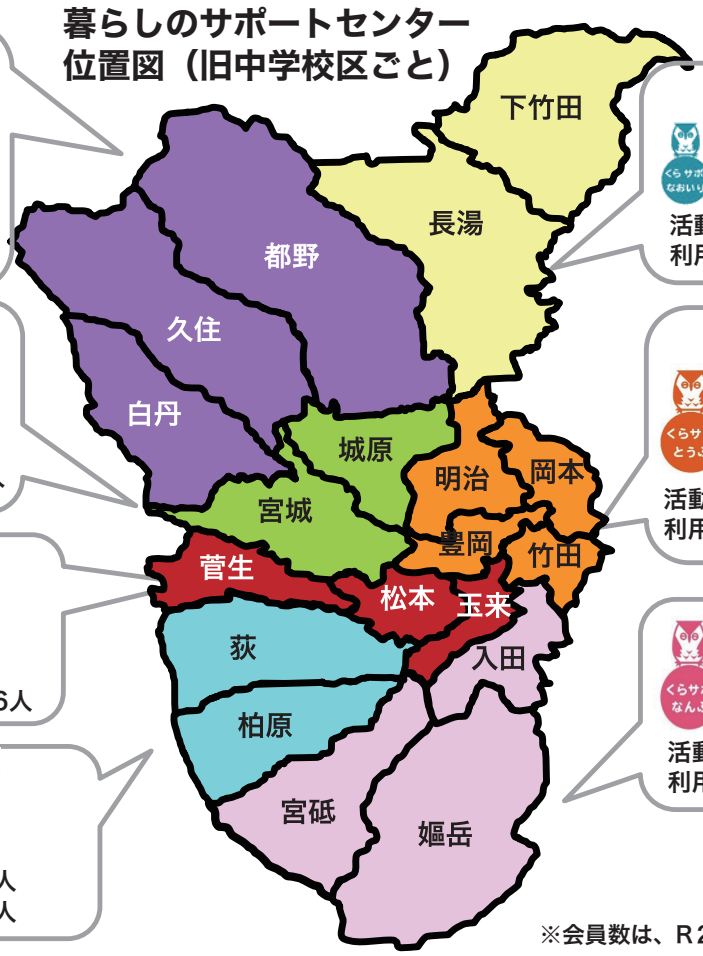

りんどう
TEL：76-0770
活動：15人、協力17人
賛助：12人、利用67人
合計：111人

ゆのはな
TEL：75-3380
活動：26人、賛助：8人
利用：39人、合計：73人

羽城
TEL：62-2122
活動：30人、賛助：14人
利用：65人、合計：111人

陽だまり
TEL：62-2122
活動：35人、賛助：6人
利用：61人、合計：102人

なんせい
TEL：62-2122
活動：45人、賛助：95人
利用：106人、合計：246人

あけぼの
TEL：62-2122
活動：21人、賛助：11人
利用：52人、合計：84人

しらみず
TEL：68-2266
活動：21人、賛助：17人
利用：47人、合計：85人

※会員数は、R2.12 月末の人数です

13　地域ごとの資源シート

《竹田地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		竹田分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	竹田古町サロン	竹田古町尚栄会事務所	概ね第4木曜 18:00～19:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		竹田おしゃべりサロン	竹田分館	第3木曜 14:00～16:00	
		とのまち	竹田創生館	第2か第3の月曜 10:00～12:00	
		気楽な茶話会	久戸集会所	第3日曜 10:00～13:00	
		寺町なかよし会	寺町集会所	第1・第3水曜 14:00～16:00	
		山手元気会	山手集会所	第1か第2水曜 10:00～12:00	
		上角おもと会	上角地区集会所	概ね第4金曜 9:30～11:30	
		近戸おしゃべりサロン	竹田分館	第2火曜 9:30～11:30	
		杣谷薬師会	杣谷集会所	第2火曜 10:00～12:00	
	すごーく元気になる教室		竹田市城下町交流プラザ	第1・3月曜 9:30～11:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	（KSK）健康長寿週一活動	竹田久戸（KSK）	久戸集会所	毎週金曜 19:00～20:30	
		竹田杣谷（KSK）	杣谷集会所	毎週土曜 9:00～ （10月～3月 毎週土曜日 10:00～）	
		寺町なかよし会（KSK）	寺町集会所	毎週火曜 14:00～	
	お茶筋教室		竹田分館	第2・4水曜 13:30～15:00	竹田市保険健康課 63-4810
	くらサポ広場　陽だまり		竹田市総合社会福祉センター		竹田東部「陽だまり」 62-2122
	よりそいカフェ		みんなのいえカラフル	第1・3木曜 10:00～11:30	70-5194
	分館活動	飯田塾	竹田分館	月1回　金曜 12:00～18:00	竹田分館 63-4190
		西日本ハワイアン協会	竹田分館	概ね毎週水曜 9:00～12:00	
		シニアヨガ	竹田分館	第1・3火曜 14:00～16:00	
		かつ三絃会	竹田分館	第2・4木曜 13:00～21:00	
		竹田少年剣道クラブ	体育館	水曜 18:00～19:30 土曜 16:00～18:00	
		お茶教室	竹田分館	月1回	
		そば打ち道場	竹田分館	月1回土曜（コロナで休止中）	
		手話サークル	竹田分館	毎月第1・3木曜 19:00～21:00	
		菊池パソコン教室	竹田分館	月曜 午前中 水曜 9:00～16:00	
		色鉛筆画教室	竹田分館	月曜 午後	
		草心流	竹田分館	毎月第2木曜 9:00～12:00	
		古文書講座	竹田分館	不定期	
		空手教室	体育館	火曜 19:00～21:00 土曜 17:30～19:30	
		スポレク教室	体育館	水・土曜 9:30～11:30	
		剣道連盟	体育館	土曜 15:30～16:30	
		ヨガ教室	竹田分館	月１回	

《岡本地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		岡本分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	十川小町	挾田集会所	概ね第1と月末の月曜 9:30～11:30(月2回)	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		岡本お茶筋サロン	岡本分館	第2と第4月曜 14:00～15:30(月2回)	
		昭和会	小賀地区集会所	概ね第２火曜 9:00～11:00(月1回)	
		ふくろう会	立石構造改善センター	概ね第３木曜 9:00～11:30(月1回)	
	すごーく元気になる教室		岡本分館	１班　第1・3金曜 13:30～ ２班　第2・4金曜 13:30～	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	三宅白鶴（老人クラブ）				竹田市高齢者福祉課 63-4809
	立石ふくろう会 KSK			毎週木曜14:00～	
	くらサポ広場　陽だまり		岡本分館		竹田東部「陽だまり」 62-2122

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	分館活動	民謡教室	岡本分館		岡本分館 62-3863
		図書館ボランティア	岡本分館	週３回(火･水･木曜) 13:00～16:00	
		3B 体操	岡本分館	第2･4金曜 10:00～11:30	
		囲碁教室	岡本分館	不定期(月2回程度 日中)	
		竹工芸教室	体育館横	毎週金曜 9:00～16:00	
		バドミントン	体育館	毎週水･金曜 20:00～22:00	
		グランドゴルフ	岡本分館	毎週火･土曜 時間はまちまち	
		ゲートボール	岡本分館	毎週月･金曜 13:00～16:00	
		民謡教室	岡本分館	不定期	
		ちゅうりっぷ	岡本分館	不定期	
		ミニバレー	体育館	毎週土曜 19:30～21:30	
		エイサー会	体育館	月２回(木曜)20:00～22:00	
		書道教室	岡本分館	不定期	

《明治地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		明治分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	野花	明治地区公民館	概ね第2日曜 13:00～16:00(月1回)	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		ひまわり	政所公民館	第1･第3水曜 13:30～15:00(月2回)	
		めじろん	鬼田公民館	第1月曜 9:30～12:00(月1回)	
		長寿会	長慶公会堂	毎月10日又は25日 13:30～15:30	
	すごーく元気になる教室		明治分館	第2･4火曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	くらサポ広場　陽だまり		明治分館		竹田東部「陽だまり」 62-2122
	分館活動	蛍の里合唱団	明治分館	不定期	明治分館 62-3164
		グランドゴルフ愛好会	グランド	毎週　水･土･日 夏　7:00～9:00 冬　13:00～15:00	
		明治地区生きがいサロン	明治分館	月２回(水･金)10:00～12:00	

《豊岡地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		竹田市総合社会福祉センター	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	鹿口長生き	鹿口公民館	金曜 13:30～15:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		かわせみ	上飛田公民館	第3水曜 13:30～15:30	
		せせらぎ	河辺様宅	毎月18日 9:00～12:00	
		いそしみ会	塩附公民館	概ね20日 13:30～15:30	
		上鹿口サロン	上鹿口公民館	木曜 10:00～12:00	
		上平すみれ	上平公民館	金曜 13:30～15:30	
		かがみおしゃべりサロン	満徳寺	第3金曜 10:00～12:00	
	すごーく元気になる教室		いきいき交流センター	1班　第1･3月曜 9:30～11:30 2班　第2･4月曜 9:30～11:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	老人クラブ			上鹿口･飛田川･三砂･平村･下木	
	高齢者大学				竹田市生涯学習課 63-4817
	くらサポ広場　陽だまり		竹田市総合社会福祉センター		竹田東部「陽だまり」 62-2122
	分館活動	謡曲教室	豊岡分館	第2･4木曜　夜	豊岡分館 62-4195
		俳句教室	豊岡分館	第3土曜　午後	
		カラオケ・首藤教室	豊岡分館	月2～3回 日曜　午後	
		首藤愛好会カラオケ	豊岡分館	月2～3回 火曜　午後	
		ペタンク	豊岡分館グラウンド	土曜	

《玉来地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		玉来分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	上堀切おしゃべりサロン	上堀切集会所	第2火曜 10:00～11:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		健康の集い	東中集会所	第1木曜 10:00～12:00	
		健康道場	東中集会所	第2･4火曜 10:00～11:40	
		西・西中ミニサロン	玉来分館	第1･3木曜 9:30～11:30	
	すごーく元気になる教室		玉来分館	第1･3金曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	お茶筋体操	玉来	玉来分館	第1･3金曜 10:00～11:30	竹田市保険健康課 63-4810
	くらサポ広場　なんせい		玉来分館		竹田西部「なんせい」 62-2122
	分館活動	大正琴	玉来分館	第2･4金曜 13:00～16:00	玉来分館 63-1067
		玉来囲碁クラブ	玉来分館	不定期（２か月に１回 日曜） 9:00～15:00	
		絹愛好会	玉来分館	第2･4火曜 9:30～11:30	
		竹田俳句同好会	玉来分館	第3土曜 13:00～16:00	
		玉来生け花教室	玉来分館	第1･2木曜 13:30～14:30	
		池坊生花教室	玉来分館	第2･4土曜 13:00～16:00	
		竹田マンドリンアンサンブル	玉来分館	第1･3･5火曜 10:00～12:00 第2･4火曜 19:00～21:00	
		3B 体操（阿南澄子）	玉来分館	第1･3土曜 16:30～17:30	
		3B 体操（阿南悦子）	体育館	第1･3火曜 10:00～11:00	
		3B 体操ジュニア	体育館	第1･3木曜 18:00～19:00	
		英会話教室	玉来分館	毎週水･木曜 15:00～17:00	
		竹田将棋クラブ	玉来分館	土曜(月末)17:00～22:00	
		Zumba	玉来分館	毎週月曜 19:30～20:45	
		桂松会囲碁クラブ	玉来分館	不定期（２か月に１回 月曜）	
		日本棋院竹田支部	玉来分館	不定期（３ヶ月に１回 日曜） 9:00～17:00	
		阿蔵ミニバレー	体育館	毎週火曜 20:00～22:00	
		玉来卓球教室	体育館	毎週水曜 19:00～21:00	
		東中ミニバレー	体育館	毎週木曜 19:30～21:30	
		玉松クラブ	体育館	毎週金曜 20:00～22:00	

《松本地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		松本分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	なごやか	渡瀬生活改善センター	概ね第3木曜13:30～15:00(月1回)	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		いわせ	岩瀬構造改善センター	概ね日曜9:00～13:00(月1回)	
		チャイナマーブル	栃鶴集会所	概ね第1土曜13:30～15:00(月1回)	
		愛 sunsun	大津留上集会所	第3木曜10:00～12:00(月1回)	
		大津留下	大津留下集会所	第2金曜10:00～11:30(月1回)	
	すごーく元気になる教室		松本分館	第2･4木曜 9:30～11:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	チャイナマーブルⅡ（KSK）		栃鶴集会所	毎週土曜 10:00～	
	くらサポ広場　なんせい		松本分館		竹田西部「なんせい」 62-2122
	お茶筋教室		松本分館	第1･3水曜 10:00～11:30	竹田市保険健康課 63-4810
	分館活動	白石パソコン教室	松本分館	毎週月曜 9:00～12:00か18:00～21:00 毎週火曜 18:00～21:00 毎週水曜 9:00～12:00	松本分館 63-1068
		３Ｂ阿南松本教室（阿南悦子）	松本分館	毎週月曜 10:00～11:00	
		フラワーサークルコスモス	松本分館	毎週金曜 13:00～17:00	
		日本民謡梅幸会　竹田教室	松本分館	第1･4土曜 13:30～16:30	
		奥豊後太極拳	松本分館	毎週土曜 10:00～12:00	
		布あそび	松本分館	第2･4月曜 13:00～17:00	

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	分館活動	斎藤生け花教室	松本分館	第3木曜 19:00～22:00	松本分館 63-1068
		松本習字教室	松本分館	毎週水曜 19:00～22:00	
		松本地区体協卓球クラブ	松本分館	毎週土曜 19:30～21:30	
		社交ダンススクール（森長栄）	松本分館	毎週金曜 19:30～21:30	
		木版画教室	松本分館	R3.9/5～開始 第1･3日曜 9:00～12:00	

《入田地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		入田分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	小高野ふれあい会	小高野公民館	月1回 14:00～16:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		泉水の会	泉水公民館	概ね第3月曜 10:00～11:30	
		空飛ぶひよこ	笹尾コミュニティセンター	概ね第3木曜 13:30～15:30	
		政所	政所公民館	火曜 13:30～15:00	
	すごーく元気になる教室		入田分館	第2･4金曜 9:30～11:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	くらサポ広場　あけぼの		入田分館		竹田南部「あけぼの」 62-2122
	よりそいカフェ		入田分館		
	分館活動	３Ｂ体操	泉水公民館	第2･4火曜 夜	入田分館 62-2955
		小謡	入田分館	第2･4金曜 19:30～	
		大正琴Ａ（上級者クラス）	入田分館	第2･4金曜 13:30～	
		大正琴Ｂ（初心者クラス）	入田分館	不定期	
		英会話教室	入田分館	毎週火曜 16:00～17:00	
		入田パソコン教室	入田分館	毎週水曜 19:00～21:00	
		THF（竹田ヘルスフィットネス）	入田分館	毎週金曜 9:30～	
	泉水カフェ		泉水公民館	不定期	

《嫗岳地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		あ祖母学舎又は 倉木生活改善センター	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	倉木おしゃべりサロン	倉木生活改善センター	第2水曜 13:30～15:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		中角おしゃべりサロン	中角公民館	第1水曜 13:00～15:00	
	すごーく元気になる教室		嫗岳分館	第1･3金曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	KSK あ祖母会		嫗岳分館	毎週土曜 13:00～	
	倉木 KSK		倉木生活改善センター	毎週水曜 13:30～	
	くらサポ広場　あけぼの		あ祖母学舎		竹田南部「あけぼの」 62-2122
	よりそいカフェ		あ祖母学舎		
	分館活動	グランドゴルフ	嫗岳分館（グランド）	毎週火･土曜 7:30～	嫗岳分館 67-2120
		バレーボール	嫗岳分館	不定期	
		ひょうたん工芸	嫗岳分館	第2金曜	

《宮砥地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		宮砥分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	水仙の会	次倉集会所	第１木曜 10:00～12:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		やまぶきの会	中央集会所	第１火曜 13:30～15:30	
		久小野長老喜会	久小野公民館	第１月曜 9:00～11:00	
		紺屋おしゃべりサロン	紺屋集会所	第２水曜 9:30～11:30	
		緩木おしゃべりサロン	緩木公民館	毎月1日の日 9:00～12:00	
		円形分水の会	百木公民館	第２木曜 9:00～12:00	
	すごーく元気になる教室		はくすい	1班　第1･3金曜 13:30～15:30 2班　第2･4金曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	くらサポ広場　あけぼの		はくすい		竹田南部「あけぼの」 62-2122
	よりそいカフェ		はくすい		

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	はくすいひろば		はくすい	毎月２回	宮砥分館 67-2001
	医砥端カフェ		はくすい	毎週木曜 13:00～15:00	大久保病院 64-7777
	分館活動	はた織り教室（個人）	はくすい	木･土･日曜	宮砥分館 67-2001
		陶芸教室（個人）	はくすい	木･土･日曜	
		３Ｂ体操（個人）	はくすい	第2･4火曜 19:30～21:00	
		舞踊教室（個人）	はくすい	不定期	
		ジャムづくり（個人）	はくすい	不定期	
		宮砥神楽保存会	はくすい	9～12月	
		宮砥ミニバレーボールクラブ	体育館	毎週木曜	

《菅生地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		菅生分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	戸上彼岸花	戸上公民館・正林寺等	第2･第4火曜 9:30～11:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		上今おしゃべりサロン	上今集会所	概ね土曜 14:00～16:00	
		恵味会	下菅生南公民館	概ね第３金曜 19:00～21:00	
	すごーく元気になる教室		菅生分館	第2･4月曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	戸上・七ツ森会（KSK）		正林寺	毎週火曜 9:00～	
	生きがいサロン（菅生）		菅生分館		菅生分館 65-2222
	くらサポ広場　なんせい		菅生分館		竹田西部「なんせい」 62-2122
	活動分館	竹田スポレク　卓球教室	菅生分館	毎週木曜	菅生分館 65-2222

《宮城地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		宮城分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	下志土知	下志土知生活改善センター	10日前後の水曜 13:00～15:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		紫土知の郷	志土知公民館	概ね第３水曜 13:30～15:30	
		ほのぼの会	刈小野公民館	概ね第１水曜 14:00～16:00	
		上坂田彼岸花	上坂田西公民館	第１月曜 13:30～15:00	
		久保ふれあいサロン	久保公民館	概ね金曜 13:30～15:30	
		フラワーサロン	上畑公民館	概ね土曜 13:30～14:30	
	すごーく元気になる教室		宮城分館	第2･4金曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	出会いの湯（KSK）		出会いの湯	毎週土曜 14:00～15:00	
	よりあい温泉（くらサポ）		出会いの湯	火曜･金曜 13:00～15:00	竹田北部「双城」 62-2122
	くらサポ広場　双城		竹田市双城コミュニティセンター		
	よりそいカフェ				
	フラワーサロン		上畑公民館	土曜 14:30～15:30	
	分館活動	刺し子教室	宮城分館	月１回	宮城分館 66-2014
		３Ｂ体操	宮城分館	月２回 木曜 19:00～	
		舞踊（孝美会）	宮城分館	月２回	
		宮城の里保存会	宮城分館	月１回 夏 19:30～ その他 20:00～	
	カラオケ愛好会		川床上公民館	月２回 木曜(男女別)	
	グラウンドゴルフ		宮城台小学校	毎週日曜 13:00～15:00	

《城原地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	しらゆり会（食推）		城原分館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	おしゃべりサロン	かみすき	紙漉集会所	概ね火曜 14:00～16:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		柚子の会	柚長コミセン	概ね水曜 9:00～12:00	
		森屋サロン	森屋集会所	不定期 13:30～15:30	
		高伏サロン	高伏集会所	20日 13:30～15:30	
		ニコニコグループ	木原集会所	概ね第２火曜 13:30～16:00	
		上坂田あいあい	下坂田西集会所	第２水曜 9:00～11:00	
		元気サロン	上深迫集会所	概ね金曜 10:00～12:00	

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	すごーく元気になる教室		双城コミセン	第1･3火曜 13:30～15:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	くらサポ広場　双城		竹田市双城コミュニティセンター		竹田北部「双城」 62-2122
	よりそいカフェ				
	城原地区館活動	３Ｂ体操	城原地区館	第1･3火曜 14:30～	城原地区館 66-2001
		万葉もみじの会	城原地区館	第2･4水曜 18:30～20:00	
		カラオケ愛好会	城原地区館	月3回 金曜 19:30～21:00	

《荻地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	コスモス会（食推）		荻中央公民館 他	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	荻男のクッキング（男性料理 OB 会）		荻福祉健康エリア	随時	
	おしゃべりサロン	桜町南	老人福祉センター	第2水曜 9:30～11:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		桜町西	荻中央公民館	第3水曜 9:30～11:30	
		藤渡	藤渡公民館	第2木曜 13:30～15:30	
		新藤	新藤公民館	第3金曜 13:30～15:30	
		高城	高城公民館	第1月曜 9:00～11:00	
		馬背野	馬背野公民館	第3火曜 13:30～15:30	
		南河内	南河内公民館	第3水曜 13:30～16:00	
		仏面	仏面公民館	第1金曜 13:30～15:30	
		鴫田	鴫田公民館	第3木曜 13:30～15:30	
		叶野	叶野公民館	第3木曜 13:30～15:00	
	すごーく元気になる教室		荻福祉健康エリア研修室	第1･3金曜 9:30～11:30	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	荻・瓜作（KSK）		参加者宅	毎週木曜 14:00～	
	荻シニアクラブ		荻中央公民館	第1･3木曜 9:00～14:30	
	柏原シニアクラブ		柏原公民館	第2･4木曜 9:00～13:00	
	くらサポ広場　しらみず		くらサポしらみず		荻「しらみず」 68-2266
	よりそいカフェ				
	なかよし会（馬背野）		温泉館	月２回	
	公民館活動	ミントクラブ	荻中央公民館	毎週月曜 20:00～22:00	荻公民館 68-2025
		いちごレディース	荻中央公民館	毎週月曜 20:00～22:00	
		オギ・ウィングス	荻中央公民館	毎週土曜 20:00～22:00	
		ドリームス	荻中央公民館	毎週土曜 20:00～22:00	
		たんぽぽ会	荻中央公民館	第2･4日曜 20:00～22:00	
		木曜クラブ	荻中央公民館	毎週金曜 20:00～22:00	
		ＡＲＦ	荻中央公民館	毎週火曜 20:00～22:00	
		空手教室	荻中央公民館	毎週水曜 20:00～22:00	
		荻町子ども神楽クラブ	荻中央公民館	毎週火曜 18:00～20:00	
		アロハハーラウ・マナ	荻中央公民館	随時 19:30～20:30	

《久住地区》

＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	みつわ会（食推）		久住公民館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	いちごの会（男性料理 OB 会）		久住公民館	随時	
	おしゃべりサロン	本町つくしの会	久住公民館	第1･3火曜 9:30～11:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		下町おしゃべりサロン	下町センター	第２金曜か土曜 10:00～12:00	
		田向万年杉の会	久住公民館	第2火曜 10:00～12:00	
		今村おしゃべりサロン	今村コミュニティセンター	概ね月曜 午前中	
		境川ほほえみ	境川生活改善センター	概ね金曜 10:00～12:00	
		のいけサロン	青柳公民館	第３水曜 9:30～11:30	
		道園おしゃべりサロン	道園公民館	概ね20日 10:00～12:00	
	ゆう・遊クラブ		久住公民館	月２回木曜 午前	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	すごーく元気になる教室		久住公民館	1班　第1･3月曜 9:30～11:30 2班　第2･4月曜 9:30～11:30	
	さわやかスポーツ（KSK）		久住公民館	土曜 9:00～11:00	
	くらサポ広場　りんどう		くらサポりんどう		久住「りんどう」 76-0770
	よりそいカフェ		くらサポりんどう		
	公民館活動	久墨会（書道）	久住公民館	不定期 土曜 13:30～16:30	久住公民館 76-0717
		演劇舞踊愛好会	久住公民館	不定期	
		久住高原吟詠会	久住公民館	冬季休業	
		久住高原くたみ太鼓	久住公民館	金曜 19:45～21:45	

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	公民館活動	グリーンエコーズ（バンド）	久住公民館	不定期	久住公民館 76-0717
		カタツムリ（パソコン）	久住公民館	第2･4水曜 13:00～16:00	
		久住能面会	久住公民館	第2･4土曜 9:30～16:30	
		さわやかスポーツ（KSK）	久住公民館	土曜 9:00～11:00	
		久住バドミントンクラブ	久住体育館		
		３B 体操	久住公民館	第2･4火曜 19:30～21:30	
		ミニバレー	久住体育館	水曜 20:00～22:00	
		ミニバレー	久住体育館	土曜 20:00～22:00	
		久住卓球クラブ	久住体育館	火曜 19:30～21:30	
		久住太極拳教室	久住公民館	第2･4水曜 19:00～20:30	
		ズンバ	久住公民館	木曜 19:30～21:30	
		サウンドヨガ　ヒーリング	久住公民館	第4金曜 18:00～21:00	
		ゲートボール	スパークくじゅう	火･金曜 19:00～22:00	
		久住 GG クラブ	スパークくじゅう	月･水･金曜 8:30～10:30	
		久住町囲碁クラブ	杉井忠重宅	毎週水･土曜 13:00～	
		「久住さやか」利活用実行委員会	久住さやかイベントホール	不定期	

《白丹地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	みつわ会（食推）		白丹公民館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	いちごの会（男性料理 OB 会）		久住公民館（久住地区と合同）	随時	
	おしゃべりサロン	白丹中央いきいきグループ	白丹公民館	不定期 13:30～15:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		後山おしゃべりサロン	後山生活改善センター	木曜 13:30～15:30	
	くらサポ広場　りんどう		くらサポりんどう		久住「りんどう」 76-0770
	よりそいカフェ				
	ゆう・遊クラブ		白丹公民館	月2回水曜 午前	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	すごーく元気になる教室		白丹公民館	1班　第1･3月曜 13:30～15:30 2班　第2･4月曜 11:30～15:30	
	公民館活動	淡窓伝光雲流竹田詩道会　米賀分会	白丹公民館	金曜 19:30～21:30	白丹公民館 76-0028
		白梅グループ	白丹公民館	不定期	
		趣味の会（手芸）	白丹温泉館		
		よりあい温泉	白丹温泉館	月2回水曜 13:00～15:00	
		丸山なごみ茶屋	丸山センター	不定期（月1回）	

《都野地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	みつわ会（食推）		都野公民館 他	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	いちごの会（男性料理 OB 会）		久住公民館（久住地区と合同）	随時	
	おしゃべりサロン	中央いきいき	冷川公民館	第2水曜 14:00～16:00	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		くたみ湯の会	七里田ふれあいセンター	第2火曜 14:00～16:00	
		石原健康絆	石原生活改善センター	火曜 13:30～15:30	
		南部健康	南栢木老人クラブ活動拠点センター	不定期　13:30～15:30	
		れいわ	千人塚集会所	火曜 13:00～14:00	
	ゆう・遊クラブ		都野公民館	月２回 金曜 午前	竹田市高齢者福祉課 63-4809
	すごーく元気になる教室		都野公民館	第2･4月曜 9:30～11:30	
	くらサポ広場　りんどう		くらサポりんどう		久住「りんどう」 76-0770
	よりそいカフェ		グループホームくたみのもり	（現在中止中）	64-7550
	公民館活動	久謡会（民謡）	都野公民館	月３回金曜 19:30～21:30	都野公民館 77-2001
		くたみ短歌会	都野公民館	月１回木曜 13:30～15:30	
		そば打ち教室	都野公民館	第３or４土曜 13:30～15:30	
		梅幸会久住教室（三味線）	都野公民館	月２回月or火曜 13:30～15:30	
		茶道	都野公民館	月１回水曜 夜	
		都野卓球クラブ	都野公民館	金曜 13:30～15:30	
		大正琴	都野公民館	月２回 月曜 13:30～15:00	
		剣道	体育館	月･水･金曜 19:00～20:00	
		古武道	体育館	火曜 18:30～20:30	
		運動教室	体育館	木曜 18:00～19:00	

《直入地区》 ＊生きがい活動や地域活動・交流の場…（男性だけの集いの場など、教室でないものも含む）

資源	教室名		場所	実施日・時間	連絡先
生きがい活動や地域活動・交流の場	いでゆ会（食推）		直入公民館	随時	竹田市保険健康課 63-4810
	男性料理友の会（男性料理 OB 会）		直入公民館	随時	
	健康友の会		直入支所または直入公民館	随時	
	おしゃべりサロン	神堤サロン	神堤公民館	第４金曜か土曜 9:30～13:30	竹田市社会福祉協議会 （地域福祉課） 63-4600
		長野サロン	長野公民館	第３火曜 13:30～15:30	
		栃原サロン	栃原公民館	月末の火曜 14:00～16:00	
		ふれあいサロン	社家公民館	第１火曜･第３木曜 9:50～11:30	
		久保サロン	久保公民館地蔵尊前	第２･第４土曜 10:00～12:00	
		冬田サロン	冬田公民館	第２水曜 14:00～16:00	
		下迫サロン	下迫公民館	概ね木曜 13:30～15:00	
		上野サロン	上野公民館	第４水曜 13:00～15:00	
		筒井サロン	筒井公民館	第２日曜 10:00～12:00	
		名子山サロン	名子山改善センター	第１火曜 13:30～15:30	
		釘小野サロン	釘小野改善センター	第３火曜 13:30～15:30	
		梶屋サロン	梶屋集会所	第３木曜 10:00～13:00	
		藤目サロン	藤目公民館	第２火曜 13:00～14:30	
		須郷サロン	須郷公民館	第３木曜 10:00～15:00	
		山浦サロン	山浦公民館	コロナの為令和３年度は休止する	
		小津留サロン	小津留公民館	第２月曜 10:00～12:00	
		城後サロン	城後公民館	第３土曜 13:30～16:30	
	健康長寿週一活動（KSK）	直入冬田	冬田公民館	毎週火曜 19:00～	竹田市高齢者福祉課 63-4809
		ひまわり会	栃原公民館	毎週火曜 19:30～	
		かすみ会	須郷公民館	毎週木曜 19:30～	
		神の原	神の原公民館	毎週日曜 11:00～	
		神堤もみじ会	神堤公民館	毎週金曜 13:30～	
	すごーく元気になる教室		高齢者コミュニティセンター	第2･4水曜 9:30～11:30	
	くらサポ広場　ゆのはな		高齢者コミュニティセンター		直入「ゆのはな」 75-3380
	よりそいカフェ				
	公民館活動	喜謡会（お謡い）	直入公民館	毎週水曜 19:30～21:30	直入公民館 75-2240
		短歌教室	直入公民館	月末水曜 9:30～12:30	
		長湯生花クラブ	直入公民館	不定期	
		直入カラオケ倶楽部	直入公民館	火曜 19:30～21:30	
		長湯カラオケ倶楽部	直入公民館	月曜 19:30～21:30	
		ランプ屋カラオケ愛好会	直入公民館	随時　夜	
		コールマミーなおいり	直入公民館	毎週木曜 19:00～21:00	
		直入ギター同好会	直入公民館	毎週土曜 13:00～14:00	
		芹川写真クラブ	直入公民館	随時(春･夏･秋) 撮影会･展示会前	
		直入町史談会	直入公民館	月１回	
		白石パソコン教室	直入公民館	毎週木曜 17:00～20:00	
		チェンソーアートクラブ	直入公民館	随時	
		絵手紙教室	直入公民館	月末日曜 13:30～15:30	
		フラダンス ナ・プア・カナララ	直入公民館	毎週土曜 18:30～20:30	
		直入少年剣道クラブ	体育館	毎週月･水･金曜 17:00～	
		直入少年柔道クラブ	体育館	毎週火･木曜 17:00～	
		心身統一合気道	体育館	毎週金曜 19:00～21:00	
		大久保病院卓球部	体育館	毎週月曜 19:00～21:00	
		直入バドミントンクラブ	体育館	毎週金曜 19:00～21:00	
		ゲートボールクラブ	直入中央グラウンド	不定期	
		グラウンドゴルフクラブ	直入中央グラウンド	毎週月･水･金曜 8:30～11:00	
		パワーズ	グランド	毎週水･土曜 水曜は夕方 土曜は日中	
		直入ＦＣ	グランド	毎週月･水･金曜 17:00～19:00	

14　竹田市の高齢者福祉サービス

<table>
<tr><th>事業名</th><th>対象者</th><th>内　容</th><th>申請窓口</th></tr>
<tr><td>老人日常生活用具</td><td>（電磁調理器）
○概ね 65 歳以上で防火等の配慮が必要な一人暮らしの高齢者等
（火災警報器・自動消火器）
○概ね 65 歳以上の要介護度 1 ～ 5 の高齢者</td><td>要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、電話を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図る。
※市民税課税世帯は対象外</td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
<tr><td>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</td><td>○概ね 65 歳以上の一人暮らし等で、家に閉じこもりがちな高齢者
○介護保険サービス（通所介護）を利用してない方（要相談）</td><td>高齢者等の社会的孤独感を解消するとともに、生活指導や機能訓練を行い要介護状態となることを予防する事業
竹田地域：生きがいサロン
荻 地 域：シニアクラブ
久住地域：ゆう・遊クラブ</td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
<tr><td>配食サービス事業
（「食」の自立支援事業）</td><td>○概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者など
○ 65 歳以上の高齢者のみの世帯の高齢者・身体障害者</td><td>自立支援の観点から食の確保と安全確認を目的に配食サービスを行います。
（1 食あたり）
<table>
<tr><th></th><th>市民税非課税</th><th>市民税課税（均等割）</th><th>市民税課税（所得割）</th></tr>
<tr><td>主食あり</td><td>350 円</td><td>450 円</td><td>550 円</td></tr>
<tr><td>主食なし</td><td>300 円</td><td>400 円</td><td>500 円</td></tr>
</table></td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
<tr><td>在宅介護用品支給事業</td><td>○要介護度 3 ～ 5 の方を在宅で介護している方で市民税非課税世帯の方

※要介護者が病院・施設に入院・入所している場合は対象外</td><td>在宅で要介護 3 ～ 5 の方を介護している方の介護用品に係る経済的負担を軽減する。
・申請のあった日の翌月から月額 8,000 円を上限として給付券を交付（96,000 円 / 年）
・助成対象となる介護用品は、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤等</td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
<tr><td>在宅寝たきり者等介護手当支給事業
“介護慰労金”</td><td>○要介護 3 ～ 5 で 1 年以上在宅で寝たきりの状態の方を介護している方

※要介護者が病院・施設に入院・入所している場合や特別障害者手当を受給している場合は対象外</td><td>在宅で寝たきりの状態の方（要介護 3）を介護している方の精神的、経済的負担を軽減する。
・月額 5,000 円を年 2 回（9 月、3 月）に分けて支給（60,000 円 / 年）します。</td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
<tr><td>はり・きゅう・あん摩マッサージ助成事業</td><td>○市内に在住の 65 歳以上の方</td><td>市が指定するはり・きゅう・あん摩マッサージ施設を利用する費用の一部を助成する。
・1 回の施術に対し 1,000 円分の助成を利用証により行う。（6,000 円 / 年）</td><td>高齢者福祉課
高齢者支援係</td></tr>
</table>

【高齢者自立支援ホーム】

事業所	対象者	内　容	問い合せ先
生活支援ハウス・ホーム	○市内に在住の60歳以上の方で、一人暮らし、または夫婦のみの世帯や家族からの援助がなく、在宅での生活が困難な世帯 **※自立した人が対象**	在宅での生活が困難な方に対して、支援、居住、交流機能を総合的に提供する。 ・食事は入居者が自炊。介護保険サービス（ヘルパー等）や配食サービスの利用は可能 ・入居者は、収入により定めた使用料と実費（電気料、水道料等）を支払う。 ・荻支援ハウス11室　竹田市高齢者支援ホーム9室	高齢者福祉課 高齢者支援係
養護老人ホーム	○65歳以上で家庭や経済的理由などにより在宅での生活が困難な方 **※自立した人が対象**	在宅での生活が困難な高齢者に対し、健全で安らかな生活を送るための養護の環境を提供する。 ・入所判定委員会（2箇月に1回）で措置の要否を審査 ・入所適当の判定を受けた場合、待機者名簿の最後に登載 ・入所者及び入所者の扶養義務者は、収入により定めた負担金を支払う。 竹田市－久住高原南山荘など	高齢者福祉課 高齢者支援係

【その他】

事業名	対象者	内　容	問い合せ先
高齢者虐待への対応	○在宅生活をする65歳以上の方とそのご家族等 ○高齢者施設に入所する方とその施設従事者等	地域包括支援センターとともに啓発・周知、相談窓口、相談への対応、訪問調査･立入調査、分離措置等の実施	高齢者福祉課 高齢者支援係 竹田市地域包括支援センター
成年後見制度利用支援事業 竹田市権利擁護・成年後見支援センター	○精神上の障がい（認知症・知的障がい・精神障がい等）により判断能力が不十分な方	・判断能力が不十分で権利擁護する必要がある方に対する市長申立の実施 ・申立費用、後見人の報酬の補助 ・竹田市地域包括支援センター（☎64-0310）が、相談・紹介を行う	竹田市地域包括支援センター 竹田市社会福祉協議会 福祉なんでも相談課
ボランティアポイント	○これまで、要介護（要支援）認定及び事業対象者認定を受けたことがない、65歳以上の高齢者	元気な高齢者がボランティア活動を通して、地域貢献することを応援するため、ボランティアポイントの取り組みを行っています。市に登録された受入指定事業所でボランティア活動をした場合に、ポイントが付与されます。	高齢者福祉課 介護保険係

いつでも“安心”をお届けします。
「愛ことば見守りサービス」

何かあった時
どこに連絡
したらいいのか
分からない

気軽に
相談できる
人がいない

最近
身体の健康
が心配

家族が近くに
住んでいない
ので心配

利用料
880円／月（税込）
設置費無料

そんな方「愛ことば見守りサービス」につないでみませんか？

ご家族と離れて暮らしておられるかた、お一人で暮らしておられる方、その心配を解消します。

1 ボタンを押すと…

緊急通報装置（据置型）

緊急通報装置（携帯型）

2 オペレーターが状況の確認や相談に応じます

相談通報
日常生活の相談や身体の相談など、どんな相談でも24時間対応します。

安否確認・お元気コール
安否確認
コールセンターにて安否確認を行います。
お元気コール
コールセンターより月1回連絡を入れます。

緊急通報
かかりつけの先生や消防、警察など通報内容に応じた対応を行います。

生活支援
日常生活の相談に応じた対応を行います。

3 オペレーターが通報内容に応じた対応を行います

《申請窓口》　竹田市高齢者福祉課　電話：0974-63-4809

●高齢者の「もしも！」のために
「救急あんしんポット」

「もしも！」の際に、迅速な対応につなげるために、家族の連絡先や薬の情報等を記入した用紙を筒に入れて、冷蔵庫に保管しておく「救急あんしんポット」の配布をしています。
ポットの配布は、ご希望の方に地区の民生委員さんを通じてお配りします。
安心・安全な生活のためにご活用ください。

救急あんしんポットの使い方

1

民生委員から電話・訪問
※電話せずに直接訪問する場合もあります

2

ポットの説明
※民生委員が行います

3

ポット一式
- ●容器
- ●救急情報シート
- ●マグネット

4

医療機関にシートを記入してもらう
- ●緊急連絡先
- ●医療情報

5

記入した救急情報シートをポットに入れる

6

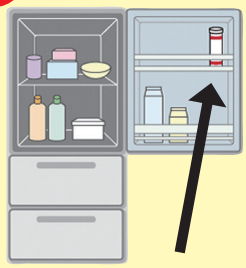

冷蔵庫にポットを入れる
※ドアの裏のポケットに立ててください

7

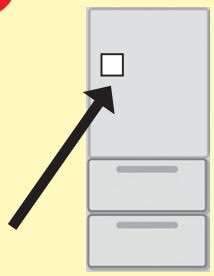

冷蔵庫のドアにマグネットを貼る

もしもの際に使用

配布の対象者は？

- ●65 歳以上の
  ひとり暮らし世帯
- ●65 歳以上の
  高齢者のみの世帯
- ●65 歳以下で
  身体障害者手帳等をもたれている世帯

※希望される世帯のみ

問い合わせ先

- ●高齢者福祉課
  （高齢者支援係）　TEL 63−4809
- ●民生委員児童委員協議会事務局
  （社会福祉協議会）TEL 63−1544

15　後期高齢者医療加入者への保健事業一覧

1．健診・検査に関するもの

①健康診査事業

対 象 者	被保険者全員（施設入所者・長期入院者は除く）
事業内容	健康診査受診券を送付し、健康診査を実施する。 検査項目に「血清アルブミン」を追加し、低栄養の把握や高齢者の特性に合わせた質問票を用いてフレイル等状態把握を行う。

②歯科口腔健診事業

対 象 者	当該年に 76 歳・81 歳の誕生日を迎える者（施設入所者・長期入院者を除く）
事業内容	歯科口腔健診受診券を送付し、契約歯科医療機関において歯科健診を実施する。

2．生活習慣病重症化予防およびフレイル予防に関するもの

①医療受診勧奨事業、重症化予防等相談事業

対 象 者	健診受診者のうち「要精密」等の有所見者であるが、当該所見に関する精密検査の受診歴がない者（要介護３以上のものは除く）
事業内容	受診勧奨通知を送付し､受診勧奨を行う。勧奨通知後も医療機関の受診歴がないものに対して、電話での医療受診勧奨及び指導・相談を実施する。

②重症化予防保健指導事業　※

対 象 者	健診結果から血圧・脂質・血糖・腎機能の項目において値が高く、生活状況や治療状況の確認等が必要と思われる者
事業内容	検査結果の説明、生活状況や治療状況の確認を行い、保健指導の実施や必要なサービスにつなげる。

③歯科口腔健診要治療判定者受診勧奨事業

対 象 者	歯科口腔健診において「要治療」と判定されたが、歯科医療機関の受診歴がない者
事業内容	受診勧奨通知書を送付する。勧奨通知送付後、受診歴が確認できない者に対して、電話勧奨を実施する。

④栄養に関する指導・相談事業（重症化予防等訪問事業）※

対 象 者	①前年度の健診結果から BMI20 未満かつ前々年度の健診から体重が 2kg 以上減少している者 ②前年度の健診結果から BMI ２５以上かつアルブミン値が３．５以下の者 ③当年度の健診結果からアルブミン値が 3.9 未満、または体重が前年度から 7.5% 以上減少している者
事業内容	栄養・摂食について訪問を実施し、リスクの改善・重症化予防ができるよう栄養士が指導・支援を実施する。かかりつけ医療機関との連携を図り、情報提供を受ける。 ③については、市の保健師・管理栄養士が生活状況や治療状況の確認を行い、保健指導の実施や必要なサービスにつなげる。

⑤口腔に関する指導・相談事業（重症化予防等訪問事業）

対 象 者	前年度の歯科口腔健診の嚥下機能検査において「問題あり」「判定不能」の判定を受けた者もしくは「未実施」の者
事業内容	嚥下・口腔機能や食事摂取について、言語聴覚士が３回の訪問を実施し、リスクの改善・重症化予防ができるよう支援・指導を実施する。また、口腔機能維持の強化のため、１人につき１回歯科衛生士による同行訪問を行う。

3．医療等に関するもの

①重複・頻回受診者、重複服薬者に対する訪問指導　※

対 象 者	①１か月に４枚以上のレセプトのある者 ②１か月 15 日以上受診を行っている者 ③重複服薬がある者
事業内容	保健師等が臨戸訪問し、適切な受診に関する健康調査や保健指導を行う。

②健康状態不明者把握事業　※

対 象 者	①前年度健康診査未受診者のうち、要介護度２以下の者へ ②健診受診及び医療レセプト（健診相当の診療レセプト）を５年間（当該年度を含まない）有しない健康状態が不明な者
事業内容	①の対象者へ受診勧奨通知を送付する。②の対象者へ個別訪問により状態把握を行うとともに、対象者を必要な健診・医療及びサービス等へ接続する。

③ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知

対 象 者	レセプト情報から、ジェネリック医薬品が存在し、切り替えた場合に、月額 200 円以上の自己負担額の軽減が見込まれる者
事業内容	ジェネリック医薬品の説明及び変更した場合の軽減可能額等を掲載したハガキを送付する。

4．通いの場などでの健康教育・健康相談、普及啓発に関するもの

①フレイル予防の健康教育・健康相談　※

事業内容	フレイルの健康教育と健康相談の実施。

②フレイル状態の把握・支援　※

事業内容	基本チェックリスト、質問票、認知症描画テストの実施と健診会場でフレイルチェックの実施等により、フレイル状態にある者を抽出し、必要な支援やサービスにつなげる。 フレイル状態については①運動機能②栄養状態③口腔機能④閉じこもり⑤認知機能⑥気分の状態の区分で把握を行う。

③歯科口腔医療の定期受診に関する啓発事業

事業内容	口腔由来の生活習慣病等の疾病やフレイル予防のために、歯科口腔医療の定期受診について啓発する。

④ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する啓発事業

事業内容	差額通知に合わせて、利用を促す。「後期高齢者医療のしおり」に周知文を掲載し、希望カードを添付するとともに、ラジオＣＭ等で利用啓発する。

⑤フレイル予防の環境づくり事業　※

事業内容	移動販売、スーパーなど健康づくり・介護予防事業以外の場を活用し、健康相談とフレイルの健康教育等の実施。

※印については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業として、大分県後期高齢者医療広域連合および保健・医療・介護に関する部署が連携して実施する。

後期高齢者医療・保健事業

《問い合わせ先》　竹田市保険健康課　電話：0974-63-4810

16　心身の状態に関する判定基準

介護区分別	日常生活全体像
要支援１	基本的な日常生活はほぼ自分で行えるが、要介護状態とならないように何らかの支援が必要。
要支援２	立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などに一部の介助が必要。
要介護１	日常生活自立度などにより要支援２または要介護１と判定する。
要介護２	立ち上がりや歩行などは自力では困難。排泄、入浴などに一部又は全体の介助が必要。
要介護３	立ち上がりや歩行などが自力ではできない。排泄、入浴、衣服の着脱など全面的介助が必要。
要介護４	日常生活を行う能力が著しく低下しており、排泄、入浴、衣類の着脱など全面的介助が必要。
要介護５	日常生活を行う能力が著しく低下しており、意思の伝達も困難、全面的介助が必要。

障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準		
生活自立	ランクＪ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクＡ	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクＢ	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
	ランクＣ	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうたない

認知症高齢者の日常生活自立度（認知症度）判定基準	
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状･行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱａ	家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。
Ⅱｂ	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲａ	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲｂ	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
Ｍ	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

17　竹田市の医療機関一覧

		医療機関	住　所	電話番号	ｵﾚﾝｼﾞﾄﾞｸﾀｰ
病院・診療所	竹田	安西皮膚科	竹田市大字会々 2310-1	63-3232	
		加藤内科医院	竹田市大字竹田 2078-2	63-2006	
		加藤病院	竹田市大字竹田 1855	63-2338	○
		くどう循環器科・内科	竹田市大字玉来 867	63-2304	
		こころの郷クリニック	竹田市大字飛田川 1618-23	63-3336	
		志賀内科	竹田市大字竹田 1888-1	63-2083	○
		須小耳鼻咽喉科	竹田市大字竹田町 518-4	63-3387	
		竹田医師会病院	竹田市大字拝田原 448	63-3241	○
		竹田クリニック	竹田市大字会々 1636-10	64-9000	
		大分県医療生活協同組合竹田診療所	竹田市大字会々 3313-1	62-4014	○
		道全内科	竹田市大字玉来 623-7	63-2270	○
		秦医院	竹田市大字竹田 755	63-2246	
		深堀内科医院（毎週金曜午前のみ）	竹田市大字菅生 1157-2	70-5112	
		古島眼科	竹田市大字竹田町 480	63-2407	
		みはらクリニック	竹田市大字会々 1257	62-3850	
		柚須医院	竹田市大字竹田 1810-1	63-2016	○
		竹田市立こども診療所	竹田市大字玉来 2-6	63-3838	
	荻	佐藤医院	荻町馬場 431	68-2005	
	久住	大久保病院	久住町大字栢木 6026-2	64-7777	○
		久住加藤医院	久住町大字久住 6268	76-0008	
	直入	伊藤医院	直入町大字長湯 7985-5	75-2222	○
歯科診療所	竹田	高山歯科医院	竹田市大字竹田 2027	63-2561	
		竹下歯科医院	竹田市大字竹田 1877	62-2662	
		ふじさわ歯科医院	竹田市大字竹田 1818-1	64-1118	
		まつもと歯科クリニック	竹田市大字玉来 733-11	62-2400	
	荻	竹田市荻歯科診療所	荻町馬場 458-1	68-3263	
	久住	久住加藤医院歯科診療部	久住町大字久住 6268	64-3232	
		歯科筑紫医院	久住町大字久住 6065-1	76-0024	

		医療機関	住　所	電話番号	オレンジドクター
歯科	直入	長湯ごとう歯科	直入町大字長湯 8216-1	75-3001	
調剤薬局	竹田	上角調剤薬局	竹田市大字竹田 755	63-0103	
		三和薬局	竹田市大字会々 2329	63-2577	
		竹田医師会病院前薬局	竹田市大字拝田原 449-4	64-9088	
		竹田調剤薬局　会々店	竹田市大字会々 3313-10	63-1193	
		竹田調剤薬局	竹田市大字竹田 1896-2	63-2838	
		ときは橋調剤薬局	竹田市大字玉来 620-1	63-0125	
		河野調剤薬局竹田駅前店	竹田市大字竹田 1819-3	63-1189	
	久住	ヒマワリ調剤薬局	久住町大字栢木 6030-3	64-7888	
	直入	ファン薬局長湯店	直入町大字長湯 7982-9	75-3366	

豊肥保健所	豊後大野市三重町市場 934-2	(0974) 22-0162

訪問薬剤管理指導	
竹田医師会病院前薬局 TEL 64-9088	在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後にご自宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いが可能です。

認知症デイケア	
重度認知症デイケア木もれ陽オレンジハウス 竹田市大字竹田 1866-1　TEL 62-2223	認知症の外来診療の一環として、症状の緩和、認知機能の活性化等を目的に心身の機能訓練や健康管理を実施しています。
重度認知症デイケア岡の苑オレンジハウス 竹田市大字竹田 1855　TEL 63-3837	
重度認知症デイケア施設 こころの郷オレンジハウス 竹田市大字飛田川 1618-23　TEL 63-3336	

大分県認知症疾患医療センター	
加藤病院内 竹田市大字竹田 1855　TEL 63-2263	認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関です。

・大分オレンジドクター

大分オレンジドクターとは、認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るための「ものわすれ・認知症相談医」のことで、登録プレートがある医療機関で認知症に関する相談をすることができます。もの忘れや認知症が気になる時は、早めにお近くの大分オレンジドクターへご相談ください。詳細は大分県庁ホームページをご覧ください。

・認知症サポート医

都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医（推進医師）との連携体制の構築を図ります。また、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力をします。

18　竹田市の指定介護保険事業所等一覧

	事業所名	住　所	電話番号
居宅介護支援事業所（ケアマネジメント）	医療生協竹田介護サービスセンター	竹田市大字会々 3313-1	62-4014
	岡の苑居宅介護支援事業所	竹田市大字竹田 1824	64-0113
	介護保険サービスセンター久住	竹田市久住町大字久住 6482	76-2268
	居宅介護支援事業所　千の和美	竹田市直入町大字長湯 8242-1	75-2335
	久住高原居宅介護支援センター	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7707
	ケアプランセンターみはら	竹田市大字会々 2576-1	63-9611
	竹田市介護保険ケアプランセンター	竹田市大字玉来 1299-2	63-1545
	長湯温泉居宅介護支援センター	竹田市直入町大字長湯 7985-5	75-2222
	悠々居ケアプランセンター	竹田市大字三宅 1763-1	63-3797
	たけたねっとケアプランセンター	竹田市大字竹田町 382	63-2723
	居宅介護支援センター　クローバーたけた	竹田市久住町大字仏原 1558-3	77-2220
介護予防支援事業所	竹田市地域包括支援センター	竹田市大字会々 1650	64-0310
訪問介護（ホームヘルプサービス）	医療生協竹田ヘルパーステーション	竹田市大字会々 3313-1	62-4014
	訪問介護事業所ひまわり竹田	竹田市大字菅生 1169-2	64-8022
	岡の苑訪問介護ステーション	竹田市大字竹田 1824	63-3837
	悠々居ヘルパーステーション	竹田市大字三宅 1763-1	63-3224
	久住高原ホームヘルプセンター	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7500
	訪問介護事業所ひばり	竹田市大字竹田 1073	63-2866
	ヘルパーステーション竹田	竹田市大字玉来 1299-2	63-1545
	野の花ヘルパーステーション	竹田市大字飛田川 1577-1	64-0011
訪問リハビリテーション	岡の苑訪問リハビリテーション	竹田市大字竹田 1855	63-3837
	大久保病院訪問リハビリテーション	竹田市久住町大字栢木 6026-2	64-7777 (代表)
	たけた訪問リハビリステーション（帰巌会みえ病院サテライト事業所）	竹田市大字竹田町 389-1	0974-22-2222 (代表)
訪問看護ステーション	くじゅう訪問看護ステーション	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7501
	竹田市医師会立竹田訪問看護ステーション	竹田市大字拝田原 448	62-4030
訪問看護事業所	みはらクリニック	竹田市大字会々 1257	62-3850
	竹田診療所	竹田市大字会々 3313-1	62-4014
訪問入浴	㈱サン・ルーム大分事業部　豊肥営業所	豊後大野市三重町赤嶺 1682	0974-22-6123
通所介護（デイサービス）	悠々居デイサービスセンター（共生型生活介護）	竹田市大字三宅 1763-1	63-3200
	久住デイサービスセンター	竹田市久住町大字久住 6485-1	76-0112
	デイサービスセンター長湯ぽっかぽかの家	竹田市直入町大字長湯 8242-5	75-2335
	デイサービスセンター野の花	竹田市大字飛田川 1577-1	64-0011
	長湯憩の家デイサービスセンター	竹田市直入町大字長湯 3050-2	75-2124
地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）	デイサービス五つの実	竹田市大字会々 2576-1	63-9611
	荻町デイサービスセンター	竹田市荻町恵良原 1772-7	68-3047
	共生型通所介護みんなのいえカラフル	竹田市大字竹田町 542-2	70-5194
総合事業通所型サービス	雄仁会グリーンハウス	竹田市大字竹田 1824	63-3837
通所リハビリテーション（デイケア）	ヴァル・ド・グラスくじゅう	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7500
	大分県医療生活協同組合竹田診療所	竹田市大字会々 3313-1	63-0382
	みはらクリニック	竹田市大字会々 1257	62-3850
	わくわくデイケア	竹田市直入町大字長湯 7985-5	75-2222

	事業所名	住　所	電話番号
短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）	ヴァル・ド・グラスくじゅう（空床利用）	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7500
	大久保病院介護医療院（空床利用）	竹田市久住町大字栢木 6026-2	64-7777
	特別養護老人ホームこころの郷（空床利用）	竹田市大字飛田川 1618-23	63-3323
	悠々居ショートステイ	竹田市大字三宅 1763-1	63-3201
	久住荘ショートステイサービス	竹田市久住町大字久住 6485-1	76-0111
	特別養護老人ホーム美晴が丘	竹田市直入町大字長湯 9067-4	75-3333
	介護老人保健施設岡の苑（空床利用）	竹田市大字竹田 1855	63-3837
	ケアホーム五つの実	竹田市大字会々 2576-1	63-9611
	介護老人福祉施設荻の苑	竹田市荻町恵良原 780-2	64-6886
夜間対応型訪問介護	大久保病院夜間介護センター	竹田市久住町大字栢木 6026-2	64-7777 ㈹
認知症対応型通所介護（認知症デイ）	グループホーム湧水の郷	竹田市大字菅生 1169-2	64-8022
	グループホームしらゆり荻通所介護	竹田市荻町瓜作 4575-1	68-2666
	くたみのもりデイサービスセンター	竹田市久住町大字栢木 574-110	64-7550
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	グループホームくたみのもり	竹田市久住町大字栢木 574-110	64-7550
	グループホームしらゆり竹田	竹田市大字竹田町 279-1	62-2666
	グループホーム湧水の郷	竹田市大字菅生 1169-2	64-8022
	グループホーム和の郷	竹田市大字飛田川 1618-2	63-0225
	グループホームしらゆり荻	竹田市荻町瓜作 4575-1	68-2666

	施設名	住　所	電話番号
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	特別養護老人ホーム悠々居	竹田市大字三宅 1763-1	63-3201
	特別養護老人ホーム久住荘	竹田市久住町大字久住 6485-1	76-0111
	特別養護老人ホーム美晴が丘	竹田市直入町大字長湯 9067-4	75-3333
介護老人保健施設	介護老人保健施設岡の苑	竹田市大字竹田 1855	63-3837
	ヴァル・ド・グラスくじゅう	竹田市久住町大字栢木 574-34	64-7500
介護医療院	大久保病院介護医療院	竹田市久住町大字栢木 6026-2	64-7777 ㈹
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	特別養護老人ホーム美晴が丘	竹田市直入町大字長湯 9067-4	75-3333
	特別養護老人ホームこころの郷	竹田市大字飛田川 1618-23	63-3323
	介護老人福祉施設荻の苑	竹田市荻町恵良原 780-2	64-6886
地域密着型特定施設入居者生活介護	ケアホーム五つの実	竹田市大字会々 2576-1	63-9611

	事業所名	住　所	電話番号
福祉用具貸与	㈱介護ショップあわや竹田事業所	竹田市大字竹田町 389-1	0974-22-2212
	池辺陶器店	竹田市大字竹田町 229	62-2441

	施設名	住　所	電話番号
（住宅型）有料老人ホーム	有料老人ホーム木もれ陽	竹田市大字竹田 1866-1	63-2341
	ライフホーム野の花	竹田市大字飛田川 1577-1	64-0011
	有料老人ホーム長湯ぽっかぽかの家	竹田市直入町大字長湯 8242-5	75-2335
養護老人ホーム	養護老人ホーム久住高原南山荘	竹田市久住町大字栢木 6062-1	77-2123
生活支援ハウス	荻生活支援ハウス	竹田市荻町恵良原 1772-7	68-3050
生活支援ホーム	竹田市高齢者支援ホーム	竹田市大字三宅 1693-1	63-9670
サービス付き高齢者向け住宅	美空の家	竹田市直入町大字長湯 9067-4	75-3333

19　竹田市の相談窓口一覧

相談先に困ったらまずは竹田市地域包括支援センターに電話して下さい！

竹田市
長寿支援センター
つるかめ

相談無料

☎ 64 - 0310

（竹田市総合社会福祉センター内）

名　称		電　話	内　容
竹田市役所	代　　表	63-1111	保健・医療・福祉に関する総合的な相談に応じるほか、各種保健・福祉サービスを利用する際の申請窓口になります。
	高齢者福祉課	63-4809	
	保険健康課	63-4810	
	社会福祉課	63-4811	
各支所	荻　支　所	68-2211	
	久住支所	76-1111	
	直入支所	75-2211	
竹田市社会福祉協議会 福祉なんでも相談課		63-1551	高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめ、地域住民からの相談に応じる窓口です。必要に応じて専門機関等につなげます。高齢者相談支援員を配置、竹田市地域包括支援センターつるかめと連携して対応します。
竹田地域高齢者相談支援窓口 （悠々居）		63-3668	